

平成24年6月14日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 朝長 勇  
3番 上田雄一  
5番 山口良広  
7番 宮本栄八  
9番 石橋敏伸  
11番 上野淑子  
14番 末藤正幸  
16番 小柳義和  
19番 山口昌宏  
21番 牟田勝浩  
23番 黒岩幸生  
25番 平野邦夫

副議長 山崎鉄好  
2番 山口 等  
4番 山口裕子  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 古川盛義  
12番 吉川里己  
15番 小池一哉  
17番 吉原武藤  
20番 川原千秋  
22番 松尾初秋  
24番 谷口攝久  
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一  
次 長 松本重男  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	員	諸	石	洋	之助
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
営	業	部	森		孝	畑
営	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 5 号

6月14日(木) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	石 丸 定	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長の政治姿勢について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 政策決定のあり方について</li> </ol> </li> <li>2. 教育問題について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 市立図書館について</li> </ol> </li> </ol>
14	谷 口 攝 久	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育行政               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 図書館・歴史資料館</li> <li>2) 教育的風土の醸成</li> <li>3) ふるさとの文化・歴史について</li> <li>4) 教育行政における「知」とは何か</li> <li>5) 市民価値と歴史・文化遺産について</li> </ol> </li> <li>2. 市長の政治姿勢について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 市長の外遊（海外出張2/25～3/4パキスタン～タイにおけるマッサージ施設等）の視察等について</li> <li>2) 市長提唱の市民価値とは</li> </ol> </li> <li>3. 市民病院に係る住民訴訟について</li> <li>4. 震災がれきの受入れに関して</li> <li>5. 図書館・歴史資料館に関する諸問題について</li> <li>6. 観光行政について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域資源はどう生かされているか</li> </ol> </li> <li>7. 福祉行政の緊急課題について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域づくり、婦人会、老人会等の諸問題</li> </ol> </li> <li>8. 地域づくりへの提言</li> </ol>
15	上 野 淑 子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書館の諸問題について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) なぜ、今の時期なのか</li> <li>2) 市長の図書館に対する全体像は</li> <li>3) 歴史的文化財との関連は</li> </ol> </li> <li>2. 環境問題について               <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学校環境の整備</li> </ol> </li> </ol>

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は11番上野議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、8番石丸議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、8番石丸、ただいまより一般質問を行います。

今回私は、市長の政治姿勢について、また、市立図書館について質問をいたしたいと思っております。市立図書館問題については、3番議員の質問により、市長より詳しく説明がございましたが、私は私なりに質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（発言する者あり）特に3番議員の質問に対しては詳しくお答えいただきました。

まず、政策決定のあり方について伺います。

市の政策は、総合計画、新都市計画——新武雄市の計画ですね、市長の選挙公約に基づき実施されておるものと思っております。これまで市長の公約以外は議論が重ねられた議会の場、あるいは合併協議会の場で決定されてきたことを真摯に取り組んでこられました。これらの3つの中に示された政策を実施することは当然であります。これらに網羅されていない政策や事業について市長自身のブログ、フェイスブックなどを通じて、いきなり発表されているような印象を受けているのは私だけではないと思っております。市長がやりたいことと市の政策は別物であり、市長のやりたいことが市の政策になるには市民、議会を含めた丁寧な議論が必要だと私は考えております。

そこで、市長は、市の政策を決定する際にはトップダウンが最良だと考えておられるのか、またはボトムアップが最良だと考えておられるのか。また2点目として、政策決定の実態はどのような手続を踏んでおられるのか伺いたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

トップダウンだったりとか、ボトムアップだったりとか、それは政策によって大分違いますよね、違います。市民から出た御意見もあるし、私のオリジナルもあれば職員のオリジナルもある。まあ政治は結果がすべてなんです。結果が。結果がすべてなんです。だから、市民病院の民間移譲もそうですし、さまざまな事業について私は全部成功しているとは言い

ません。それはとても言いませんけれども、そういう意味で、私は結果がよければ私はすべてよしだと。市民もいろんな考え方あると思いますよ、もっとプロセスを大事にしないとか。ただし、私が心がけているのはオープンです。ブログであったりフェイスブックであったりとか、いきなりとかいう話もありましたけれども、きのうちょっと私の答弁が不十分だったんですが、例えば、これは黒岩幸生議員から御指摘があったように図書館構想も、あれ考えてみれば、5月4日に私は発表しましたけれども、3月の市議会の一般質問で吉川里己議員さんが、もうその場で指定管理者がいいじゃないかと、もっといいところに任せるべきじゃないかという議論もあるわけですよ。しかも、私は、これはいろんなところで明らかにしていますように、もう5年半前から図書館の改革については教育長の次に私は取り組んできておりましたので、そのいきなりというのがまあよく言われますしね、私のキャラの問題もあります——笑い過ぎです。それは認めますがね、まあそれはあんまり当たらないと思いますよ。私はいつも笑顔でオープン。

それと、もう1つが政策決定ですよ。うちは組織で樋渡商店じゃありませんので、最終的には庁議で決まります。庁議、あるいは庁議にかける必要がないものについては部長会議で決まりますので、そこでまあ議論はありますよ、もう本当に。議論があつて、その上で経た上で最終的には議会、議決、大きなものは全部議決を要することになりますので、そういう意味では、石丸定議員も決める構成要素の一員でありますので、ぜひこういった場で前向きな議論をお願いしたいと、このように思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

はい、ありがとうございます。

後ろ向きと言われるかもしれませんが、私なりの質問でございますので、よろしくお願ひいたします。

先般11月末ですね、東日本大震災、被災地の瓦れき受け入れの意向を市長が突然表明され、発表され、新聞に大きく載りました。私は、驚きました。市民の皆さん、とりわけクリーンセンターが所在する地元繁昌区、川上区の皆さんは私以上に驚かれたと思います。

その後、市長は、国が法整備を行い、瓦れき処理の具体的な計画を作成すること、そして、地元の理解と協力を前提として受け入れをしたいという意向を表明されました。

今回の市立図書館の企画運営に関する提携についても、去る5月4日の発表以来、各方面からいろんな御意見が市長のもとにも私たち議員にも寄せられています。一般の市民の方は、通常、新聞記事やテレビのニュースの情報にしか接することができません。市長は、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどを通じて全世界的に情報を発信されており、このことで武雄市の知名度が最近爆発的に上がっているのは、市長のすばらしい功績だと思います。しか

しながら、ネット上では賛否両論、いわゆる炎上状態になっておりますが、これは市長が武雄市の知名度を上げるために意図的になさっておられるのか、6日のテレビ朝日の報道ステーションでも取り上げておりましたが、いかがお考えですか。（「問題発言ぞ」と呼ぶ者あり）

〔市長「ほんなことばい」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もこれ問題発言だと思いますよ。ただね、きょうは、きのうちちょっと言い過ぎましたので冷静にお答えしたいと思いますかね、まず、最初の震災瓦れきの話は私は何度も何度も説明していますがね、もともと発表する前にある特定の新聞がスクープしたわけですよ、スクープ。石丸議員さん。

〔8番「はい」〕

スクープしたわけですよ。これは私、あなたにも説明したと思いますよ、議会でも。

〔8番「はい」〕

そうですね。じゃ、何でそんな質問になるんですかね。

そしてスクープをして、その上でわあって巻き上がって、その1,000件の抗議が市役所並びに私に押し寄せてきたと、議員さんにも来たと思いますけれども、そういう中で脅迫等の文言が残念ながらその時点であったことにかんがみ、職員の、あるいは市民の安全の確保並びに風評被害がもうそのときに始まっていたので、そういった意味から先送りをした次第なんですね。ですので、いきなり私がマスコミに発表したというのはありません。あくまでも、あの当時は関係の首長会議、杵藤広域圏の首長会議を緊急に招集して、その場でこういった事態になっていると、なっているから国にも非公式に要請がありますと。だから、まず構成団体の首長に言って、その後、同時並行に、きょうは繁昌の区長さんであるとか川上の区長さんもお見えですけども、そこに御説明に上がろうと思っていた次第なんですね。

ですので、私があそこできいきなり新聞とかテレビを使って申し上げるということであれば、それは問題です、問題。しかし、プロセスを踏んで、そこで、そのプロセスの中でスクープされたわけですよ。ですので、そういうことで何でそこまで僕が言われなきゃいけないのか。僕はいじめられキャラなんでね、まあ仕方がないんですが、それはぜひ議員御理解してほしいと思うんですよ。

ただ、私の場合は、発言にエッジが効いていますので、普通の首長さんが1取り上げられるところを、私の場合100ぐらい取り上げられます。まあ山口昌宏議員に言わせれば、名声か悪声かわからないという、がっかりした発言もありましたけれども、それは仕方のないこ

とかなと思っています。

一方で、図書館の話でまた触れられましたが、先ほども答弁したとおり、これは長いプロセスがあるわけですよ。これは一番どこに私は説明していたかということ、議会並びに市民なんです、議会並びに市民です。それは何度も何度もこの議会でも、図書館問題であったら説明をします。特に3月議会では吉川議員が取り上げられましたので、その時点で私の考えを申し述べたにすぎません。長いプロセスの中で私はこういうふうにしたいということを教育委員会とも、特に教育長とは議論を重ねながら行っていますので、唐突であるとか、そういうふうにネットにね、何とかということとはございません。

最後に、炎上の話が出ました。確かにツイッターを故意に炎上——議員御存じかどうか分かりませんが、ツイッターを故意に炎上させるなんて無理ですよ。それは無理です。それは僕も何回か炎上の場面を見ていましたけれども、それは無理です。私の力じゃ、とても無理ですよ。それは私を過大評価し過ぎです。

本当にね、それで最後にしますけれども、私は何も、ブログとかツイッターとかフェイスブックにいきなり出しているわけじゃないんですよ。もう全然違いますよ。ただ、私はこういうふうに考えているというのは言うことがあります、言うことがある。しかし、私はもっと大事にしているのは、私の趣味は武雄市です、特技は個別訪問です、あるいは集会です。だから、私は道行く人たちにも、今ジョギングしていますけど、私はよく質問を受けますので、いや、私はこういうふうに考えている、これがフェース・ツー・フェースなんですよ。議員の皆さんたちだってそうですよ、しょっちゅう話していますよ、もう本当に。何でこんなに皆さん仕事好きかというぐらいに話していますよ。黒岩議員ともそうだし、山口昌宏さんもそうだし、上田議員さんもそうだし、吉川さん、牟田さん、みんなそうですよ。だから、そういう意味で言うと、私は絶えず会話をしています。私以上に会話好きな人は、あなたしかおりません。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

#### ○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今市長が言われたことは何遍でも聞いておりますので、それはわかっております。

でも、今回、武雄市としてツイッターの場をつくって、そこに御意見を寄せてくださいということをウェブ上でおっしゃっていたから、私はこういう質問をしたわけでございます。

〔市長「いや、言っていませんよ」〕

市長は日ごろ、「スピードが大切。スピードは行政の付加価値。走りながら考える」とおっしゃっておりますが、先ほど言っておりますと言われましたが、ツイッター学会の会長としてツイッター上でいろんな、今は便所の落書きなどと、落書き以下になっておると言い

ながら、やっぱりこのブログに市長は、よい意見というのは見つかりませんか。

例えば、その中でもいろんな、市長はこれは攻撃的だと考えておられるかもしれませんが、中には好意的に意見を言っておられるのを、それは違うという、私も余りウェブは得意じゃございませんが、今回そういうところの検索をさせてもらいまして、こういう意見があったので質問しております。

その中で、貴重なアドバイスというのはございませんでしたでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

すみません、質問の意味がよくわからないんです。それは私の理解不足だと思うんですが、もし調べられるとするならば、もう徹底的に調べてほしいんですよ、私の言動は。今は検索で徹底的にできます。私の名前を検索すれば、今120万件出てきます。いいことも悪いことも、真実もでたらめも全部その中には入っています。その中で、私はこれは再三申し上げていますけれども、よい意見というのもありますというのは何度も書いています。私が記憶した限りでも10回以上書いています。ですので、そういう意味で言うと、私はやっぱり地方の最大の悪は無関心だと思うんですね。普通こういう地方で何かやるときに、こんな関心なんか出てきませんよ。

ですが、何で今、武雄市がこれだけ盛り上がっているかというのと、きょうも内外から物すごい、きょうもたくさんの人たちが議会見えています、世界じゅうの人たちが見えていますよ。ですので、そういう中で注目が集まるからこそ、ごみみみたいな意見の一方で物すごくダイヤモンドみたいな意見も来るわけですよ。これが無関心だったら、ごみみみたいな意見も来ませんし、ダイヤモンドのプラチナみたいな意見も来ません。ですので、そういう意味で言うと、これは繰り返しになって恐縮なんですけど、いい意見があります。特に図書館の履歴の扱いについては、これはなるほどそうだというのがツイッターであるとか、フェイスブックであるとか、ブログのコメントであるとか、それはやっぱり来ましたよ。そういうことで、意見をどんどんどんどんブラッシュアップできたという意味では感謝をしています。しかし、今回のハッシュタグ武雄ライブラリーというツイッターがありますけど、あれは便所の落書き未満です。

**○議長（杉原豊喜君）**

8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

はい、ありがとうございました。

ハッシュタグ武雄ライブラリーですかね、そのことに対しておっしゃった言葉ということでございますでしょうか。



○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

誤解なきように言うと、私は2ちゃんねるも便所の落書き以下と書いてヤフーのトップニュースにもなりました。私の信条は、思ったことをそのまま言うということです。そのリスクはすべて私がとります。その一方で、今回のハッシュタグ武雄ライブラリーというのも便所の落書き以下です。

しかし、便所の落書きって皆さん御存じですよ、たまにいい点があるんですよ。だから、それを否定しているわけじゃないんですよ、全く。たまにいい意見があつて、このいい意見が取得できるっていうことが、やっぱりいいなと思うわけですね。だけど、ここで大事なのは、じゃ何でフェイスブックがいいかという、実名だからなんですよ。実名になるとやっぱりそれは責任を持って発信するわけですよ。だから、ツイッターも昔のツイッターと違って今は匿名性が非常に大きく出ています。それと、2ちゃんねるはもう言うに及ばずです。

ですので、そういう意味からすると、私は便所の落書き以下と言ったのはね、何も100%否定しているわけじゃありません。いい意見もやっぱりあります。昔の京都の平安時代末期に親鸞上人が御活躍されたときに、落書があつたじゃないですか、落書が。いろんな皇族の壁のところに、あるいは藤原氏の壁のところにいろんな落書があつたわけですよ。その中にも本当にごみみたいな意見の一方で、本当に庶民のね、市民の切々たる声っていうのはやっぱりあるわけですよ。それを私は否定するものでもないし、それはどんどんやっぱり書いてほしいなと思いますよ。だから、便所の落書き結構です。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。ツイッターは匿名性が高くて、フェイスブックは実名だからということがございますけれども、実名でなかなか言いにくいということを匿名でされる方もおられると、人それぞれですけどね。

一つ市における情報の発信に関するガイドラインというのがございますけれども、これは当然市長や私たち議員にも当てはめられるガイドラインだと市長は認識されておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ガイドラインについては、議会は範疇外ですよ。あれは職員のガイドラインですので、そういう意味で言うと私は微妙ですね。

私は、地方自治法上では独任官なんです、検事と一緒になんです。地方自治法上でいうと、副市長以下の職員は補助機関なんです、地方自治法上でいうと。ですので、そこは当てはまりますけど、私は政治家なわけですよ。ただし、特別公務員として市役所の職員でもあるわけですよ。だから、私がそこに全部縛られるかどうかというのは、ちょっと微妙なんです。ですが、これは基本的には書いてあることは、例えば、誹謗中傷をしないとかわろいろ真っ当なことが書いていますので、これについてはきちんと守ろうと思っていますが、ただ、繰り返しになりますけれども、じゃ、これが規範として私を縛るかどうかというのは半分ですかね、ここから半分が縛られて、ここから半分は縛られていないと、そんな感じです。

**○議長（杉原豊喜君）**

8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

私が、そもそもこの話が全国的に話題になったのは、市長が目指しておられるロールモデルとなって全国に広がることを期待しておりますと——今回のことですね——の発言が起因しているのじゃないかと思っています。意見の多くは主に情報セキュリティ関係の方や図書館関係の方が多く見受けられますが、そのためじゃないかなと思っています。

そもそも市長のお考えのロールモデルということはどういうことでしょうか。テレビをごらんの市民の方、特にお年寄りにもわかるように御説明いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

今までの地方自治体というのは何でもタコつぼ、タコつぼです。どういうことかっていうと、工夫をしてね、例えばA市が工夫をしてこういうことをやりますとか、あるいはB町が創意工夫をしてこんなことをやりますと言っている、そこでとどまっていたわけですよ。だから、なかなか我々は——きょう佐賀新聞と朝日新聞さんお見えになっていますけれども、新聞でしか知ることできなかったわけですよ。だけど、地方のことというのはなかなかどうして載らないわけですよ。今でもそうじゃないですか。つまらないドジョウが載ったりとか、小沢さんが、あれ関係ないですよ、我々には。それよりも本当に地方で切磋琢磨している我々とか、ほかの地域の皆さんたちがどういうふうに歯を食いしばって頑張っているかというのをやっぱり我々は知りたいといったときに、昔はそれを知るすべがなかったわけですね。今は、おかげさまでソーシャルネットワークっていう、例えばブログでもツイッターでもフェイスブックでもいいんですけれども、今は瞬時に知ることができますし、特に新聞各紙もやっぱり生き残りをかけて、我々の地方の報道が飛躍的にやっぱりふえているというの

は、これは議員も認識を同じにさせていただくと思うんですね。

そのときに私が意識しているのは、これは何人の市長さんも同じことをおっしゃっていますけれども、自分たちだけよくなっても仕方がないと。だから、それが応用可能なモデルになると。だから、今度は武雄が図書館としてCCCと組み合わせります、CCCと組みます。別に、これは日本じゅうに広がる必要なんかないですよ。だけど、組む可能性を示すということ。だから、ある図書館は、例えばグーグルと組んでもいいわけですよ、ある図書館は三菱と組んでもいいわけですよ。だけど、その民の力を真摯に活用するという意味では、我々は世界で初めてこのモデルを切り開いたというふうに思っています。だからこそ物すごい反発があるんですね。

議員、僕思うんですよ。時期尚早って結構言われます。でもね、時期尚早って言っている人は100年たっても時期尚早って言います。これは歴史が示すとおりでありますので、ぜひそういう議論が起きるといこと自体がね、それは物すごく武雄市にとってもハッピーだし、それを解決して新たなモデルを打ち出していくと、その力が私は武雄市議会に今あると思っています。

その一方で、我々がやっていることが全部正しいとも思いません。人間は過ちがあります。特に私は過ちがあります。それは議員と違います。ですので、それはもし誤っていけば、それは修正していくと、真摯に修正していく、よりよいものにね。そういったことが今求められているんじゃないでしょうかね。だから、私は自分の考えとか政策は全部フラットにオープンに出しています、あらゆる手段を通じて。しかも、私の気持ちを乗せて出しています。そこでいろんな反発もあります。告訴もされます。ですが、それが私は武雄がね、今元氣だっって言われている——今、視察一番多いんですよ、議員御存じかどうか知りませんがね。それが私は、それがまた武雄市の地域の経済の発展につながるものと。

そして、一番いいのはね、今まで私が市長になる前なんかね、武雄には何もなかってずっと言っていましたよ、大人は。しかし、今はみんな子どもたちが気づいて、これだけ新聞に載ってテレビに出て、あるいは我々が日常会話で武雄、武雄っていうことが出てくるとね、これは自分たちが伸ばそうというふうになるわけですよ。私がちっちゃかったときなんか、本当に武雄は何もないって自虐史観でしたよ。そんなところにまともな発展なんかあり得ません。ですので、ぜひ議員ベクトルを変えてもらって、やっぱりこの例えば新図書館構想で、これが足りないからこうしていこうという議論ができるのは、僕は石丸定議員しかいないと、そういうふうに信じております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

昨日の答弁の中にも、今の答弁の中にも、ソーシャルネットワークビジネスという言葉と

ソフトアプリという言葉が出てまいりましたので、自分の中でちょっと考えて、ああ、市長はそれなりに、CCCとともに全国の自治体に通用するノウハウの一つの価値として、それを構築して、それを販売し、市の財政の糧にするのかなと、自分だけそういうふうに考えておりました。そういうことまでは行かないって、そういうことじゃないということですね。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ちょっと御質問の意味、趣旨がわかりかねますが、私なりにちょっと解釈した場合に2つあるんですよ。1つは、F&B良品の場合は、うちはシステムを持つ1つのパーツになっていますので、恐らく二、三年したときは収入がやっぱり来るでしょうね。今は加盟しているところが、ことしいっぱいで多分10ぐらいになります、今年度いっぱいね。うまくいけば10ぐらいになりますし、それが順調に進んでいったときに市の収入に入ってくるというふうに思っています。それは一定我々も宣伝をしていますしね、その分というのはいただくということは思っております。

その一方で、もう1つ大事なものは、これはお金の問題じゃないんですよ。要するに武雄っていうところが発信源があって、それで今はどういう流れが起きているかという、物すごくたくさんの人たちが武雄に今いらしています。あるホテルは——セントラルホテルですけども、余りにも平日人がやってきて、増床しようと、これを視察効果と言います。ですので、我々とすれば、こういったお金を落とされるわけじゃないですか。ですので、そういう流れを我々はちゃんとつくる必要があるだろうというふうに思っていますし、もう視察も物すごく多いんですよ。もう局長なんかかわいそうですよ、やせこけて。まあテレビは映さなくていいんですけど。だから、ちょっとかわいそうなので、今までは1泊2日っていうふうにしていたけど、もう今度から2泊3日にしようかなと。いや、視察再制限令を出すぐらいに、いや、それぐらい大変なんですよ。もううちの職員なんか、山田恭介なんかね、太っていますけど、ストレス太りですよ。

だから、そういうふうになっていますので、これを視察でも観光でもお金がきちんと回るように、そして、僕らが目指さなきゃいけないのは地域の所得向上と、それと誇りの問題です。子どもたちがやっぱりあがん人の来てくんさあと、僕らのちっちゃかったときとは違うぞということを、ぜひ子どもたちにそれを体感してほしいと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

私は、ふだんは余りカードを使用しませんので、銀行のカードや病院のカードぐらいですが、3番目の3番議員さんの質問の中で、Tカードはいろんな使い方があるんだなというこ

とを知りました。

ところで、市長さんはTカードをお持ちですか。Tカードのほかに、何とかぼんたカードとかなんとかいうのがあるということを知りましたが、どういふ、やっぱり同じようなものなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはプライバシーの話なんでね、僕がどういふ答えるっていうのは、それは個人的な話、武雄市政とは全然関係ありませんので、それは答えかねますけれども、大きく分けてカードは2種類ありまして、1つは、Tカードというのは、例えば借りるときですよね、借りるときに一々もう書かなくていいと、認証しなくていいということで、それでお金を払う、あるいはクレジットカードと連動していれば、そこからお金が落ちるといふものと、もう1つはSuicaですよね。ああいう、これはプリペイドカードになりますけど、例えば1万円入れておけば、そこから1万円に達するまでどんどんそのカードで例えば——これは山口昌宏議員かな、おっしゃっていましたが、例えば山手線に乗ったときに、そこから、例えば600円運賃があるとすると600円落ちていくといふものと、大きく後で払うものと、先に払っておいてそれから落とされるって2種類あるんじゃないでしょうかねと思っております。ただ、詳しくはカード会社に御確認していただければありがたいと思います。（発言する者あり）武雄市政とは関係ありませんから。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

私もCCCといふとはなかなか初めて聞いた会社ですので、TSUTAYAといふ書籍を販売しているだけかなと思っておりましたが、いろんな事業をなされている会社だということですね。つまり、あらゆる情報を多く集めて分析しビジネスの企画立案をする会社と、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはCCCにお聞きいただければありがたいと思います。これはあくまでも、武雄市政の一般執務事務に関する一般質問でありますので、例えば、その我々が関与しているものであればそれは答えられますけど、CCCのことを、さっきのカードの話もそうですけれども、ここで私に答弁あるいは執行部に求めるといふのは、それはちょっと違うんじゃないかなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

いや、基本合意をする相手がどういう会社かというのは、私たちはぜひ知っておくべきだと思って質問をしました。そういうことで、私もそういうシステム的なことはよくわかりませんので、この同級生ですね、システムエンジニアをこの春までして退職した友達からメールが来て、石丸君こういう会社ばいってということがございますので……（「知っとるなら聞かじよか」「聞かじよかやっか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）確認しております、すみません。内容をちょっと紹介したいと思います。

石丸君、CCCという会社はさまざまなデータを収集してビジネスに使用し、また、そのデータを他社に売って販売をする業態になりますと。これだけだと何が問題なのかわかりづらいかと思いますが、例えば悪いのですが、

—————〔発言取り消し〕—————

—————（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

石丸議員、これはCCC個人の会社のことを言っておられますのでね……

〔市長「それ、誹謗中傷やっか」〕（発言する者あり）

そこら付近はちょっと注意してください。

〔市長「問題ぞ」〕

〔24番「聞いてやんなさい」〕

いやいや……（発言する者あり）聞くということではできませんよ、そこら辺は注意して。これはCCCの個人の会社のプライバシーに関することですので、そこら付近は。

○8番（石丸 定君）（続）

例えばと、例えば……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。静かにしてください。

○8番（石丸 定君）（続）

CCCの会社がこういう会社っていうんじゃないですかよ。（「進行、進行」と呼ぶ者あり）例えば、石丸君は情報に疎いからこういうことですよ、その情報を集めるということはどういうことですよという説明を私にしてくれたので、そういう情報を集めるということはどういうことかなということを友達が教えてくれたので、（「懲罰ぐらいじゃ今度は済まんぞ」と呼ぶ者あり）わからない人がたくさんいると思いましたので、この場をかりて説明をしたいと思ったわけです。

[23番「議長、言わせろ」]

○議長（杉原豊喜君）

他団体の事務についての質問と。というのは、うちの市政事務に対する……

[23番「質問じゃない、今のは中傷じゃないか」]

一般質問とは関係ありませんので、そこら辺は十分注意して。

○8番（石丸 定君）（続）

はい、わかりました。（発言する者あり）

[23番「責任持ち切るなら言わせてよかたいね、言わんね」]（発言する者あり）

この友達は、実は、先ほど言いました武雄のツイッター上に、こういう懸念があるんだということを書いたところ、ちょっと、何もそういうことに無関心であったということで、気になったということで私にメールがありました。

[23番「あなた紹介しようとする」]

[市長「あなたの発言やろう」]

[23番「あなたの言葉やろうもん。人が言うたからじゃ通らんよ」]

[市長「そうです」]

こういうことがありましたということですね。彼が言うのは、個人情報の漏えいの問題ではなくて、使われ方に問題があるということを書いたかったということでございます。

[市長「ひどいね」]

そういういろんな問題があるからこそ、市長はいろんな対策をなされておると……

[市長「問題ないですよ、そんな。何それ、誹謗中傷じゃないですか」]

そういう、100%問題ないということですね。（「言わせんさい、後からよかたいの」と呼ぶ者あり）はい。（「議事進行」と呼ぶ者あり）確認のため質問をさせていただきました。（発言する者あり）

そういう認識があって対策が施されているのでしょうかということで質問しました。

[23番「市長、答えんがいいよ。大変なことになるよ」]

[市長「ちょっとこれひどかですよ」]

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。先ほどの石丸議員の質問の中で、私はあなたの質問を抑制しているのかなんとかはございません。しかしですね、こういった例規集の中にも、例えば外交問題や防衛政策、他団体の事務等についての質問通告があったときと、これは質問に入ってからその部分の質問を許可してはだめと、議長は許可したらだめということになっておりますので、先ほど注意をいたしました。

いいですか。樋渡市長（発言する者あり）静かに、静かにしてください。

○樋渡市長〔登壇〕

ああ大丈夫、冷静に答えますので。

いや、でもね、本当に悲しいですよ。もうこれね、きょうCCCの皆さんたちも全部見ているんですよ、これ社長以下ね。こんな誹謗中傷なんか僕はないと思いますよ。

もし僕がCCCの社長だったら、これが武雄市議会かと、（「おれは来んばいて」と呼ぶ者あり）おれは来んばいと——佐賀弁では言わないと思いますよ。私だったらね、私も気持ちで動きます。これは、本当に私もお百度を踏んでね、何度も何度もお願いに上がって、しかも、武雄の市民の価値が上がると、市民価値が上がると、あるいは市民福祉の維持向上につながるということで、これは議会とも議論を重ねながら、今一般質問でもさまざまな御疑問の点というのは、例えば上田雄一議員に個人情報、図書館の利益の話については答えて、次の日に大きく佐賀新聞にも朝日新聞にも載りましたよね、出ないというのは。何度も私はここで説明していますよね。あなたはそれを無視し、踏みにじって、なおかつ先ほどは、私はこういう言葉は使いたくありませんが、例えば—〔発語消し〕—とかっていうのを、汚いですよ。他人のメールを紹介という意味で、これは紹介になりません。流れています。市議会です。一般質問です。そういうことについてはね、私は断じてやっぱり驚きを禁じ得ませんよ。あくまでも、ここは三夜待じゃありません。三夜待の議論をここに持ってくる宮本栄八議員さんみたいな方もおられますけれども、一般的にここは、武雄市議会というのは政策論争の場だと思います。他人を、他者をね、これから頑張ろうと、武雄の市立図書館のために頑張ろうと思ってくださるところに、そんな言葉は僕はないと思いますよ、撤回してください。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

誤解された面があったら謝りたいと思います。申しわけございませんでした。（発言する者あり）

昨日の答弁にありました解析システムですが、外部に出ないということは説明でよくわかりました。しっかり守っていかなければならないと思っております。

このシステムのデータの帰属は武雄市に帰属するということによございますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれは2種類あって、ちょっと今出せますかね——ちょっと待ってくださいね。ごめんなさいね、いつも突然で。石丸議員さん、すみませんね、ちょっと時間かかって。ああ、もう出ますよ。ちょっと出してもらっていいですか。

（モニター使用）これ何度も説明しておりますけどね、情報も、T会員番号だとか、使用



年月日とか、使用時刻とか、ポイント数とか、貸し出し点数で、例えば樋渡啓祐が「下町ロケット」を借りましたということについては、これは出ていかないわけですね。あくまでもこの部分しかポイントシステムには入らないということでもありますので、この図書館履歴と関係ない、いわゆる一般の非個人情報、非図書館履歴情報は、このポイントシステムの中に行きます。だけど、例えば樋渡啓祐が「下町ロケット」を借りたという情報については、これは図書館の館内システムの中に残ります。今までも残っていたんですよ、返却するまでは。ですので、ここからまた2つに分かれて、Tポイントカードの場合は1年3カ月ここに残ります。ただし、これが外に出ることはありません。あくまでも、ろ過した情報で選書委員の方であるとか司書に出ることがありますけれども、これが例えば石丸定議員さんであっても、私のところに入ってくるというのはないわけですね。

一方で、これは黒岩幸生議員がきのう見事な説明をされましたけれども、これが原則なんですよ、図書館のカードが、今までの。今までの図書館のカードを使っている人は今までどおり。ですので、これは分析システムには使われませんし、今までどおり。だから、Tポイントカードを使いたい方は、これを使えばいいし、そのかわりポイントがつくし、レコメンド機能が——推薦機能ですよ——が入ってくるということになりますので、ここから先はきのう黒岩幸生議員に私が答弁したのを、また再度確認していただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

帰属はどこになるかということは後で調べろということですか。

〔市長「いや、調べろと言いません。詳細は」〕

詳細はですね。帰属は武雄市にあるということで理解してよろしいですか。

〔市長「違います」〕

違う。データの帰属、それだけ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう一回ちょっと出してください。

（モニター使用）先ほども再三説明していますが、図書館情報では、これ情報2つに分かれるんですよ。ですので、個人情報ではない非個人情報、あるいは図書館履歴とは関係のない非図書館情報について、ポイントシステムに関係のあるT会員番号、使用年月日、使用時刻、ポイント数、貸し出し点数はCCCの中に、このポイントシステムの中に入っていきます。ですので、こういったろ過にろ過を重ねた情報というのはCCCになりますけれ

ども、例えば、私が同一日に「下町ロケット」を借りましたと、こういった図書館履歴情報というのは武雄市の図書館館内システムに残りますので、これは市の帰属でもなくして、これは教育委員会の帰属でもありません。あくまでも、武雄市図書館館内システムに御自身の情報としてここに帰属せしめるということになって、1年3カ月たったときにはTポイントカードの場合は消えますし、繰り返し言って恐縮なんですけれども、きのう黒岩幸生議員から指摘もありましたこの一般のカード、一般のカードについては残ることもなく返却と同時に今までのように消えるということに相なります。

以上、よろしいでしょうか。

〔8番「はい」〕

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

最後に、きのう提出されました基本合意書に関して、少しお尋ねをしたいと思います。

（発言する者あり）資料が出ていますので。

市長は、これは法的拘束力がないと……

〔市長「ないですね」〕

きのう答弁されましたが、それでよろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

法的拘束力って一概に言ってもどの法に当たるんだといったときに、そもそもこれは根拠の法がありませんので、一般的に言って、行政法学的に言って法的根拠はありません。ですので、これを覆そうと思うということであれば、議案として図書館の今度改正条例も出していますし、これを御議決賜った後は指定管理者の議案として、今度委託費を含めた議案として出すこととなりますので、それが否決された場合については、この基本合意書というのは効力をなくすということに相なります。ですので、これについては、まずスタートラインに立ちましたということを対外的に鮮明にしたということです。ですので、そういう意味で言うと、これはあれですよ。アメリカ合衆国の独立宣言と同じかもしれないですね、ちょっと違いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

私は、その合意書というので、民法では普通口約束でも契約という解釈がなりますので、そういう要らん心配ですけれども、そういうことにならないかなと思って聞いたわけです。

(発言する者あり)

それでは、次に教育長にお尋ねしたいと思います。

これもまた、市長からいろいろ後ろ向きと言われるかわかりませんが、ちょっと教育長にお尋ねしますが、今回……（「マイクば上げろさ、聞こえん」と呼ぶ者あり）

今回、武雄市図書館・歴史資料館条例の一部を改正する条例が提出されておりますが、この中身がどうのこうのじゃなくて、私は、図書館に指定管理者を設置するための改正ならば武雄市の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例がありますので、これを使えば、教育委員会も指定管理者制度を決めることができるんじゃないかなと思ったので質問しましたけれども、教育長いかがでしょうか。

〔19番「そいば審議すつとが今回の議案やろうもん」〕

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

本市が設置をいたしております公の施設につきましては、御承知のとおり、すべて設置条例を設けております。この設置条例の中で、例えば業務の範囲でありますとか、利用料金でありますとか、その他のもろもろの細かいことについて、その施設独自の状況を規定いたしておるところでございます。そういう中であって施設の管理運営に関しましては、指定管理者の、確かにおっしゃるとおり指定の手續に関する条例というのはありますけれども、この指定に関する手續の条例は、あくまでもその手續に関する定めをしたものでございまして、指定管理者にゆだねることができるという規定ではございません。したがって、今回、武雄市立図書館・歴史資料館の設置条例中に指定管理者にゆだねることができる旨の条文を、挿入するということとなります。

**○議長（杉原豊喜君）**

それは議案審議になります。8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

初めに言いましたように、中身については私は聞いておりませんで言ったんですね。設置条例があるのに、これでできませんかと。これは、市長がということですが……

〔市長「聞きよろうもん」〕

〔19番「今回のあれじゃろうもん」〕

市長の部分を……（「いろいろ言う前に、あんたはボタンを押してきんさい」と呼ぶ者あり）教育委員会として読みかえることができるという条文がありますので、私はこれを使ってできませんかという質問をしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

それは今度の議案に関連します。（発言する者あり）

**○8番（石丸 定君）（続）**

はい、わかりました。

先ほどから図書館の指定管理者制度を導入すると3月議会でもあったということをございまして、私もそのことは聞いております。そしたら、どういう指定管理者になさるのかなと思って、自分も指定管理者制度になったらどういう方式が、どういう形がいいのかなといういろいろ考えてみて今回質問をしようと思っていましたが、5月にそういう案件が出ましたので、私の考えはちょっと後ろ向きと言われるかもわかりませんが、私なりに図書館問題について質問をさせていただきます。

今回、平成24年度の武雄市の教育の基本方針として、5つの基本目標を報告いただきましたが、5つ目の「市民総参加による教育の推進」の中に、「武雄ならではの教育風土を生かし、さらなる市民協働による教育活動を発展するため、「地域のよさや伝統を生かした教育の推進」、「学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進」、「教育委員会の積極的な情報公開」、3つの重点目標を掲げ、指導や支援を進めてまいります。もとより武雄市における教育の振興は、教育理念や制度の確立、具体的施策の充実だけでは達せられるものではなく、教育に携わる者一人一人の自覚や実践と学校、家庭、地域がつながることで初めて実効あるものと考えております。教育関係者を中心に市民の皆様の参画と協働を基本にしながら」云々とありますが、こういうことに対して具体的に何か事業か施策を考えておられるのでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

武雄市の教育のことに御質問いただきまして、書き方を今度からちょっと注意しないといけないなと思ったのですが、5つ大きな教育推進の項目がございまして、今お読みいただいたその「もとより」というところがございまして、それから後につきましては、その前の5項目すべてを受けて申し上げているつもりでございまして。したがって、「教育関係者を中心」というところに込めました意味は、やはり教育委員会としてリードして、率先して責任を持って進めないといけない面と、その後の市民の皆様の参画と協働というところで、市民の皆様の御意見等とともに進めなければいけないことということ述べているということでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

市民の皆様の参画と協働ですけど、そういうことで、私は今回こういうCCCの問題がなかったら、図書館の指定管理者に当てはめると、私は、地元の社会教育団体とか、そ

うふうに委託すると教育効果があるんじゃないかなというふうに考えておりました。今そういう社会教育団体が受けるような組織がなかったら、図書館協議会を中心とした市内の読書ボランティアの方々がたくさんいらっしゃいますので、そういう民の活力を利用してNPO団体を、一つの団体をつくるように育成に努力してもらって、そういうふうに将来的には委託する方法もあるんじゃないかなと私は思っておりました。

今回出ていますので、こういう方法はもうできないということでございますけれども、4番議員さんの質問にありましたように、私たちは、私は北方出身でございますけれども、北方でも、町立の図書館をつくってほしいという意見はたくさんありました。しかし、合併を前にして箱物をつくるのはいかなものかなという意見もあり、新武雄市に負担がかかるんじゃないかなということで見送った経緯があると私は思っています。武雄には当時、エポカル武雄という立派な図書館があるので、私は合併したら、北方町、山内町には連携した分室ができるのではないかなというふうに期待しておりましたが、今は公民館の図書室として残るだけで、今では専任の担当者もいらっしゃいません。もう公民館の職員さんも少なくなっていますね、図書の整理燻蒸とか保管、修理などはボランティアの方たちが自主的に行っておられるのが現状だと思います。

図書購入の中には、私は北方、山内の図書室の分は入っているのかなというふうに思っていました。図書館法第1章第3条には「分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行う」ということがありますが、現状はいかなもののでしょうか、教育長にお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘のとおり、北方の公民館には図書室がございまして、現在、蔵書が約1万1,000冊ほどございます。武雄市の図書館・歴史資料館との連携を今とっておりまして、2カ月に1回程度、50冊程度ですが入れかえも行っているという状況でございますので、これは山内のほうも一緒でございます。蔵書数には若干差異がございますけれども、市の図書館と連携をとっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今回、市民価値の向上ということが図書館の体制と言われておりますので、私の考えですけど、北方、山内には公民館の図書室でなくて図書館の分室として条例を今後考えていただければと思っておりますが、いかがでしょうか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

分室の設置につきましては、これまで検討した経過はございません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もし議員がそう思われるのであれば、議会で修正かけてください。要するに議会っていうところは、我々の提案を丸のみするような丸のみ機関じゃありません。その前に武雄市議会の場合、おかげさまで、ここに出すまではもう公式、非公式に物すごい激論をやっていますよ。だけど、じゃ、それが世の中の的に本当にいいのかということについては、だからこそ議案審議があって議員の皆さん方には修正権があるわけですよ。ですので、ぜひその思いというのを我々に投げかけるばかりじゃなくてね、自分はこうやるんだということをぜひ修正で出してほしいと、このように思いますよ。それが私は議会制民主主義だと思っております。そうじゃないと、本当に議会は丸のみ機関と言われますよ。そこを私は一番恐れていますし、ただ、武雄市議会の名誉のためを言うと、本当に武雄市議会の少なからずの議員さんたちは、本当に真摯に私に批判も賜りますし、いろんな前向きな意見も賜ります。その中には後ろ向きな意見はございません。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

あとはもう福祉文教常任委員会で話すべきことでございますので、今回の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で8番石丸議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時
再	開	10時13分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの8番議員の質問の中に、友人から知り得た情報をここで紹介されました。これは例規集の中にも、例えば、外交問題、防衛政策、他団体の事務等についての質問通告があったとき、議長は不完全な通告とみなし、当該議員にその部分の質問は認められない旨を告げ、取り下げを勧告する必要がありますということで、これに該当するんじゃないかなと思っております。そういったことで石丸議員の先ほどの発言というものは、これに該当するとみな

し、取り消しを命じます。いいでしょうか。

〔8番「議長がそういう判断をされるなら、それで結構でございます」〕

取り消しを命じます。

一般質問を続けさせていただきます。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）市民クラブの谷口でございます。ただいまより一般質問をいたしたいと思いますが、私は今回、図書館の問題に関連をいたしまして、教育行政という立場から、その点についていろいろとお尋ねをしたいと思っております。

私は今回、本当に市民のいわゆる誇りに思っておりました歴史資料館、そして図書館、そういうものが現在の市民のニーズに合わないという表現はおかしゅうございますけれども、いわゆる指定管理者制度で、機能的なものを拡大していこうということでございましょうけれども、条例改正が出されております。条例改正問題そのものは議案審議の中で取り上げる問題でございますけれども、実際に、例えば、武雄の知的な向上とか、あるいは教育の問題の中で私が思っておりますのは、教育委員会の役割というのは、とても大きいものがあると思っておりますし、同時に、そういうふうな体育施設とか、あるいはまたそれらに類する施設の管理費委託の問題は当然あり得ることでございますけれども、図書館の問題等、そういう問題についても、あえて民間に、あるいはほかの団体に委託をする、そういう形のもので、果たして教育委員会として、どういうふうな論議がなされ、あるいはそれを教育的な立場から教育委員会の中で、どういうふうな取り上げ方をされたかということを中心にお尋ねをしていきたいと思っております。

きょうはとにかく現在、武雄市が教育長の報告の中にありましたように、本当に子どもたちと、それからまた、地域のそういうふうなものについて、懸命に努力をさせていただいておることを十分承知しておりますので、教育委員長にそのことについての、現在、武雄市の教育委員会の取り組んでいる教育、あるいはそういう文化的な問題についてのいろんな取り組み方について、お尋ねをいたしたいということでお願いをしているわけでございます。

次に、教育行政における知とは何か。いわゆる市長がよく演告の中でも取り上げていらっしゃるような気がいたしますけれども、市民の価値と歴史文化の遺産については、どういう関係があるのか、そういうことについて、教育委員会の考え方も承っておきたいと、こう思います。

それから、次に市長の政治姿勢については、今日、2つの点についてお尋ねをいたしたいと思っております。特に、まず第1には、先般、市長が外遊をなさいました。これは私も気づかんでおりましたけれども、今回の議会の報告の中に、市長が海外出張をしたと。2月25日から3月4日、パキスタンとかタイに行かれた。そして何を調査されたかということ、私は

この議会に出した報告の1行の中でございますけれども、タイにマッサージ施設を研究に行かれたということだけしか書いてございませんでしたので、もっとすばらしいものを研究され、あるいは努力してこられたと思いますけれども、この際、きちんとその点についても、議員は議長に報告しますけれども、市長は報告するのは議会にしかないわけですよ。ですから、そういう市政の将来の発展のために、そういうことがあったのだらうと思いますけれども、それについては、きちんとお聞きをしたいと、こういうことで質問を出しております。

さらに、市長が提唱する市民の価値とは何かということですね。特に市民病院にかかわる住民訴訟の経過等についても、市長が議会ではよく取り上げておられますので、今どういう経過になっているか。

それからもう1つは、震災瓦れきの受け入れ、それからまた、図書館と今回の歴史資料館の問題、そういうものが一連の関係があり過ぎると、私はそういう気がいたしますので、その点もお尋ねをしたいと思います。

それからもう1つは、観光行政については、武雄市が観光地として、本当にそういうふうないろんな今回の問題も論議の中で観光につながるかもわかりませんということを考えましたときに、そういうふうな問題についてお尋ねをしたいし、同時に、こういうふうにしたらどうかという御提言もいたしたいと、こういうふうにしております。

もう1つは、地域のコミュニティーの問題がございます。後で、これは字幕にしても御紹介いたしますけれども、そういうふうな問題の中で、例えば、婦人会とか、あるいは老人クラブとか、あるいはそういう地域のコミュニティー団体が、いろんな活動が非常にやりにくい状況にある。そういう問題についても、やはりこの際きちんとお尋ねをしておきたいと思ひまして、あえてこの壇上に立たせていただいたわけでございます。

まず、教育行政の中で、現在、武雄市の教育委員会が取り組んでいる教育問題については、どういう取り組みをしているか、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

どういう教育に取り組んでいるかということでございますが、教育の方針において述べているのがすべてでございます。特に重点として、いろいろやっているわけでございますけれども、学校、それから社会教育すべてにそれぞれ、もちろん課題がないときはないわけでありまして、緊急を要するもの、あるいは今だからこそ取り組まなければならないこと、いろいろ重点を持って取り組んでいるという状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**



教育長の報告の中で、今、お答えいただいておりますけど、いろいろと御答弁いただいている分については、十分わかっていますが、教育委員長としてのお考え方をまずお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

委員長も参席しているわけでございますけれども、質問通告を受けて、限定して回答するというで一応出席しております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育的風土の醸成という点と、現在、教育委員会は、いわゆる子どもたちのそういう知的向上、あるいはまたそういうふうな人間性、そういうものについても、いろいろな取り組み方について、教育委員会としては、どのように取り組んでいらっしゃるか、教育委員長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたけれども、委員長に通告として聞いておりますのは、図書館関係のことについて通告をいただいていると聞いておりますので、その件に関しての出席でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長からお話がありましたように、図書館・歴史資料館の問題についてのお尋ねですけれども、基本的に教育委員長としてのお考えを述べていただいて、それからそのことについてお話ししていただいて結構だと、そういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

諸石教育委員長

○諸石教育委員長〔登壇〕

おはようございます。教育委員長の諸石でございます。

まず、この機会をいただきましたので、市議会議員の皆様方には日ごろ武雄市の教育に御理解と御支援をいただいておりますこと、感謝を、お礼を申し上げます。本当にありがとうございます。また、これからもどうぞよろしく願いいたします。

では、質問にお答えいたします。

今回の図書館の指定管理者制度の導入につきましては、教育委員としては、図書館法や市の図書館設置条例の目的に沿った図書館であること、及び武雄市の教育の方針も念頭に置きながら、市民も含め、図書館利用のサービスが向上し、一人でも多くの方々が利用しやすい図書館になることであれば、導入もよいのではないかと考えております。

また、導入までと、それから導入後においても、教育長、事務局より随時報告を受けながら、市民のための図書館という視点で確認したり議論していこうと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

委員長から誠実さがこもった答弁をいただきました。確かに同じ図書館・歴史資料館にいたしましても、いわゆる利用しやすい、そして子どもたち、あるいは市民の方々が本当に効果的に――効果的という表現はおかしゅうございますけれども、利用しやすい、そしてまた、よりそういう効果があるようなシステム、それから内容を充実させるということが念願に含まれて、そういう取り組みについて、いろんな検討を進めているということでございますので、本当に教育委員長の御答弁としては私はうれしくお聞きしました。

県の議会等でも、教育委員長が教育の最高の責任者と、おかしゅうございますけれども、そういうことで答弁をいただく、そういうのが慣例としてございますし、武雄の議会でも、やっぱり選挙管理の委員長さんとか、それからそれぞれの所管の委員長をする方々について、答弁を求めるといふ、そういうこともございましたので、あえて御足労いただいたわけでございます。とにかく今後ともそういう武雄市の教育の問題、特に子どもたちの問題につきましてはひとつ御努力をいただきたいとお願いしております。

教育委員長の答弁については結構です。あとは事務方についてのことをお尋ねしますので。

**○議長（杉原豊喜君）**

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時28分
再	開	10時28分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいまの休憩は、諸石教育委員長の退席に伴うものでございました。

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

具体的な実務等に関してお尋ねをしていきたいと思っております。

教育委員会に私がお願いしている質問は、通告は、いわゆる教育的な風土の醸成ということとを教育長のいろいろ議会に対する報告等についても、そういう意味のことを述べられてお

りますけれども、それではもう1つは、ふるさとの文化とか歴史、それに対して、どういうふうな教育委員会として取り組みをされているのか、このことをお尋ねしたい。今回の図書館あるいは歴史資料館、特に歴史資料館の問題に関連して、そのことをお尋ねをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3点申し上げたいと思います。

武雄市の場合には、現在も子どもたちが地域で温かくはぐくんでいただけるような文化と歴史と環境、教育風土があろうかというふうに思います。これはよその地区にももちろんあるわけですが、武雄市の場合、特に学校教育等への御協力していただく姿等見せていただきますと、特に強く感じているところでございます。

もう1つは、やっぱり子どもたちがそういうふるさとの文化、歴史に触れる機会を意図的につくって、そしてその中ではぐくんでいこうというような取り組み自体のよさと、すばらしさというのがあるかというふうに思います。

それから3つ目としましては、文化、歴史といっても固定したものではなくて、やはり今の生活の中で発展し、つながっていくものでないといけないだろうというふうに思っております。

冒頭の教育に関する報告の中でも申し上げましたけれども、ふるさとの文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業というのは今年度から進めているわけでありましてけれども、やはり現在の生活とつなげて、今後どう生かすかと、そういう文化、歴史の取り組みがさらに必要かというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ただいま、ふるさとの歴史、文化、そういうものを教育の中で生かした取り組みというものについて、今後も進めていくということでございますので、きょうは時間の関係があるので、そこで具体的にじゃあどういうことについての取り組みをなさっているかですね。私が思いますのは、例えば、今度、歴史資料館は図書館の指定管理者制度に関連して、實際上、例えば、あそこが邪魔になると市長は表現されませんでしたけれども、要するに機能的にあそこへ移して歴史資料館をよそに移そうじゃないかというような発言、それに類する発言としか聞こえないようなことを答弁の中でなさっておりました。しかし、教育委員会として、例えば、指定管理者には歴史資料館はなりませんけれども、現実問題として、いわゆるおる場所、今現在ある蘭学館とか企画展示室とか、そういうものについては、やっぱりこれは教

育委員会の所管だと私は思います。建物が仮に市長の裁量権であったにしても、歴史資料館の運営する場所とか、あるいは多目的に活用されている、いわゆるそういう教育とか、あるいは文化のいろんな展示室なり、あるいはまたそういうふうな集まりをする場所、そういうものについては、やはり教育委員会としての見識を持って、それは確保し、運営していかれるべきものだと私は思うんですけれども、そういう点については、今の教育長の答弁からすると、安心していいんじゃないかという気はするんですけれども、そういう点については、どういうふうな考えですか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一昨日、例に出しましたけれども、このたびの地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、佐賀県でも文化財と学校体育以外を教育委員会から知事部局のほうに移されました。武雄市の図書館・歴史資料館につきましては、やはり歴史資料館については、文化財の価値であったり調査であったりというようなのが主な仕事になってくるわけでありまして、図書館についての業務とはかなりの違いがあるわけでありまして、

図書館につきましては、昨日申し上げましたように、本当に全国あちこち見ましても、図書館に魅力というのがあるのかということを感じるわけでありまして、市民のだれもが、やっぱり情報を得るためには、図書館に行かんばというような図書館になってほしいという思いがあるわけでございます。それが市民サービスの向上ということかと思えます。

それから、財政的なものが片方にあるわけでありまして、ですから、図書館としてさらによりよいものにするために改善をしていくと。そして今、併置してある歴史資料館、その価値というのも考えながら、今後、この検討していく部分として、これは当然あるわけでありまして。今議会でも幾つか話題にはなっておりますけれども、今後を考えていくべきこともたくさんあるわけでございます。そういうふうに今のところ認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長も御存じだと思いますけれども、あそこのいわゆる図書館と歴史資料館、いわゆる蘭学館という形になっておりますけれども、そこは実は図書館と歴史資料館があるから、複合施設として非常に教育的な効果があるし、地域の方々のそういう場所にもなっているという認識を私はいたしております。

例えば、県の美術館と博物館、あれは相関連している。そして、もともと武雄にできようとした佐賀城本丸歴史館、そういうのをすぐ隣接してあるわけですね。そういう機能的な中で、文化、歴史、そういったようなものを一体化して学べる空間というものが、それがいわ

ゆる武雄における図書館・歴史資料館であるわけですよ。しかも、あの歴史資料館そのものが、現実問題として、武雄の蘭学館そのものは、あの場所にあつてこそ、よさの理由があるという大きな意味もあります。

恐らく後で御紹介できると思いますけれども、何であそこに蘭学館をつくったかということをお考えいただいていると思いますけれども、教育長はその点については、どうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館・歴史資料館建設検討委員会等での審議を経て、いろんな論議の中で、場所も選定され、そしてあの場所に併設の館として建設されたといういきさつは承っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは歴史資料館をつくろうという動きは、昭和46年にもう始めて、そのために、あの蘭学館は実は市が出したお金だけでできたんじゃないんですよ。これは市長も認識がないと思うんですけどもね。あれはみんなそれはわずかなお金ですけども、市民が募金をして、そして歴史資料館をつくろうということでできたのが、あの蘭学館ですよ。それと一緒に、私たちがささやかながら募金もしました。回りました。そういう状況の中で、いわゆる資金づくりをして、募金活動をどんどん展開していった。それが昭和46年からずうーっとしたわけですよ。

潮見の河童が松尾善章先生のあれでできたわけです。レコードを売って、そしてその費用もいわゆる蘭学館、いわゆる歴史資料館をつくるために、武雄の誇る本当に近代日本の先駆けを出したのは武雄と思っていますから、そういうことの中で胸を張って、蘭学館、歴史資料館をつくろうという運動を展開して、あの中は今では図書館・歴史資料館という表現をしていますけれども、これは図書館が低いとか、小さいとかという意味合いのことじゃないんですよ。ごろがいいから図書館・歴史資料館と言ったわけ。歴史資料館・図書館が私たちの考え方であったわけです、つくるときに。

そういう形の中で私たちは運動してきました。それだけそういう文化会議を創立したのを、もう昭和35年、市長、生まれていらっしやらなかったかな、どうかよくわかりませんが、そういうころからみんなで頑張ってきて、あの歴史資料館をつくったわけです。そういう歴史的な背景の中で、今、そういうものが移転の問題を含めていろいろあっていますから、それについては、まず教育委員会の問題としてお尋ねをしておきます。後でまた市長についてはお尋ねしますけれどもね。

そして結局、そういうふうな観点の中で、そしてまた、武雄市の文化会館は昭和50年にできました。文化会館落成して、落成行事の中で、本当に有名な梅若六三郎先生をお呼びして、こけら落としをします。

それで、文化会館の中には、本当に武雄が日本で最初に種痘をした、いわゆる例えば、蘭方医の方の実績を刻んだものが文化会館の中の礎石の横にあります。医師会館にもあります。そういうふう非常に歴史的な背景を持った状態の中で進められてきておりますけれども、実際問題として、そういう問題の中で、武雄市として取り上げてきた問題は何かということ、例えば、ちょうどそういう歴史資料館をつくらうとした矢先に、実は昭和59年に県立の近代歴史資料館をつくる運動が、つくらうということがニュースとして出てまいりました。そんならば、武雄が今すぐできないならば、県立の歴史資料館をここに持ってきて、誘致して、そしてその中に武雄の資料を県に貸しているわけですから、そういうものを収蔵して、武雄の歴史資料館としてできないだろうかということで、じゃあ市民運動を展開しようということになって、市民運動をしたんですよ。

本当に陳情に行くときは、朝7時過ぎにはバス7台分の市民の方が全部集まって運動も展開してまいりました。そしてまた、同時に、結局、その市民運動は武雄市を除くすべての市町村にお願いしたところ、みんな各市町村長も、あるいは団体も署名をしてもらったんですよ。武雄につくってくれと。なぜかということ、中央ばかり、佐賀ばかりにそういう施設ができるからですね、地方に本当にそういうものをつくってほしいということで、その請願をとりました。そのときに市長は、牟田市長さんでございました。

そのときに、陳情のために遅くまで御苦労いただいておりますけれども、市長は朝5時前に佐賀に着かにかんということ、3時半に若木まで市長さんをお迎えに行って、私たちみんなで夜討ち朝駆けの陳情を展開して、そして県議会でその採決があったときは、バス7台分、本当に傍聴席に入り切らんわけよ、武雄市民が。

そして、そういう形の中で、いわゆる市民の運動を展開して、県立歴史資料館が武雄に、今、佐賀城本丸歴史館になっておりますけれども、武雄にできるということを実は県議会が請願を採択したという、本当に武雄市民がそういう歴史資料を、武雄が誇るべき歴史資料館をつくらうという運動を展開した、そういう経過でいよいよできるとなったわけですが、それでは、佐賀城の本藩が、佐賀市が、これはおかしいと、それはいかんという運動で、県議会が、いわゆる審議がストップしたこともあったわけです。（「質問をせろさ」と呼ぶ者あり）黙って聞きなさい。

それで、そういうことの中で、どうしてあの歴史資料館が、武雄の問題が出てきたかというと、そのときに、これは絶対に聞いておいてほしいんですけれども、県としては、それじゃ2つつくるということになったわけです。佐賀に歴史資料館、武雄に県立歴史資料館が2つつくるということでは、いかがかということになりましたので、そういうことの中で、結

局、それでは、いろんな話があって、観光武雄のためにも少しは役立つかわからんということで、実は、武雄には県立の宇宙科学館を先に持ってくるからですね、県立の佐賀の本藩の立場もあるし、武雄の歴史資料館は県も協力するから、武雄は自前でつくってほしいと、いろんなことを協力してもらいました。そして県立宇宙科学館は佐賀の博物館をつくるよりも先につくるという約束の中で、100億円かけて武雄に県立宇宙科学館ができた。

その経過の中で、私はあえてこれを何を言うかということ、実は武雄の歴史資料館をつくるときに、いろんな問題が出てまいりますけれども、その問題の中で出てきたのは、実は武雄市が文化の中心であるということ、例えば、歴史資料、いろいろなものについて、いろんな精査をしています。これは後で質問しますけれども、市長が今の歴史資料館の収蔵庫を見に行ったら何か虫がおったとか、そういうことをおっしゃっていましたが、私はその問題については、きちんと市長にもう一遍聞きますけれどもね、要するにそういう運動の中で、武雄の歴史資料館、図書館・歴史資料館ができたときに、やったというような経過があるわけです。そういう経過等も踏まえて、今度は、例えば、じゃあ蘭学館をどこか、置く場所があったら、あそこに喫茶室——喫茶室になるかどうかわかりませんが、そういうものになるとすれば、悲しいことじゃないかと私は思うわけです。そういうことの中で出てまいりました。

実際問題として、そういう問題が出てまいりました中で、本当に歴史資料館、あるいはそういうふうな武雄の方々が一生懸命、武雄市がですね。例えば、御存じのように、山内に関係ある人もいらっしゃる。例えば、種痘をした方、あるいはいろんな歴史的なことをやった方々、そういう方々の活躍というものをきちっと検証する意味では、武雄市の誇りですから、そういうものやっていくということの中で、（発言する者あり）時間内ですみますからいいですよ。ということの考えで、あえて私は申し上げているわけです。

そこで、では教育長にお尋ねをしますけれども、例えば、武雄市の図書館・歴史資料館がですね、どうなんですか、本当に機能していないと思うんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先輩方の御苦勞も、十分ではないかもわかりませんが、承知しているところでございます。

建設計画の中に目指す新しい総合施設としての図書館・歴史資料館建設の中に、武雄のことはここに行けばと、市民にも観光客にも武雄を特徴づける施設となるという方針がありまして、その観点から言いますと、確かに武雄のことはわかる施設になっているというふうに思いますし、コンパクトけれども、いろんな面でいい施設ということは承知をしております。

昨日来言っておりますように、今、本当に市民の皆さんが必要な情報を、あの施設で受け取れる施設になっているかと。そういう観点から見たときに、もう少し改善していくことが市民の皆さんへのサービス向上につながるんじゃないか、そこを考えるわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

改善していくということですけど、そしたら、所管は教育委員会ですから、教育委員会の中で、そのことについて、例えば、問題として、じゃあどういふ問題を改善していくか、あるいは収蔵庫にしてもそうですね。いろいろな問題について、じゃあ具体的にどういふふうな形の中で、そういう改善するための方策を講じてあるんですか。そういうためのプロジェクトをあなた立ち上げたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでも申しましたように、教育長になりまして5年、市長さんの場合は6年ということですが、本当にいろんな面で改善できることはないかということで、改善してきたわけでございます。

また、今、先ほど委員長答弁にもありましたように、市民の皆さんのためになるかという観点でいろいろ教育委員会でも御指導いただいて、今回のような提言、提案をしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

例えば、これは後で市長にきちっとお尋ねをしたいと思うんですけども、歴史資料館とか図書館の問題が、指定管理者の問題、これは条例の問題とは次元を変えた形になる御質問をいたしますから、御承知おきいただきたいと思っておりますけれども。

例えば、そういう問題が図書館を愛する皆さんの中で出てまいりました。その中で、面会を求めて教育長にお会いになったときに、教育長としては、ああいうTSUTAYAの合同の発表というのについては、実際に、教育委員会としては後でお聞きになったというふうに理解をしてみんな帰ってこられたわけですよ。所管は教育委員会であるのに、何で市長部局がそういうことについて、何らまだいわゆるそういうふうな権限はない。市長はきのうの話の中でおっしゃっているのは、最高の独裁者じゃあるまいし、権限はあるかもわかりませんが、私が言うのは、例えば、つかさ、つかさといつも市長はおっしゃっている。

〔市長「言ってませんよ」〕



それで、現実問題として、教育委員会は、真摯に取り組みをして検討をされているならば、教育委員会でそういう問題を検討されて、例えば、極端に言うと、指定管理者にするとか、しないとかという問題については、やっぱり教育委員会で論議をしてもらって、そしてそういう形で市長のほうに話をするというのが手順だと思いますけれども、（発言する者あり）実際問題としてですね、

〔市長「きのうの話は聞きよらん」〕

あなたに質問しているんじゃないよ。

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しないでください。

○24番（谷口攝久君）（続）

いやいや、わかりました。（発言する者あり）

やじはとめてくださいね。

私が申し上げているのは、例えば、ひとつの伊万里の例でお聞きしますけれども、伊万里では、例えば、そういう指定管理者の人がおったときに、いわゆるそういう教育委員会なり、そういう図書館の関係のほうに論議をお願いして、そこで決まったところが、要するに指定管理は何もないということでお断りして、伊万里市はしない。あるところでは、指定管理者制度にしたけれども、もう1年か2年足らずで、やっぱりこれは適切じゃないということで、あえてもとに戻ってきたというふうな事例等もある。

〔市長「こっちじゃなく、どこに質問しよるとですか」〕

私は全般に話をしていますから。（発言する者あり）ということで、（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

静かにしなさいよ。耳は聞こえるでしょう、あなたは。

で、そういうことをございますので、ひとつそういう点については、どういうふうな論議をその間なさったかですね。民間の団体の方々が教育長さんにお話を聞いたときは、教育委員会としては承知をしなかったというふうな答弁、お答えやったというんですよ。でも、それはそういう聞き方が悪かったかもわかりませんが、そういう印象を受けて帰ってこられました。そういうことをお聞きしたとき、私はちょっと気になった点があったものですから、そういう間の経過について、じゃあ図書館を、例えば、指定管理者制度にするかどうかについて、一番のもとであるところの教育委員会としては、どういうふうに論議を詰めてこられたかですね。あえて私、教育委員長にはそのことはお尋ねしなかったのは、おわかりいただいた、意味はおわかりだと思いますけれども、教育長として、お答えをいただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど委員長述べられましたように、話題にできること、話題にできるとき、それぞれ話題にしてきたところでございます。ほかの図書館の例をここ4日間の間にもいろいろ出てまいりました。確かにそうだと思います。また、武雄市の図書館・歴史資料館につきましても、できるときはいきさつから、あるいは今、ボランティアで協力いただいたり、いろんな市民の方がいただいているということは、非常に感謝をしているところでございます。ですから、そこをどうこうということは全く思っていないわけでありまして、私どもはつくるまでの数年、そして10年余り、そしてそれにつけ加えて、足して、これからの新しい図書館像としてできないかということを提言しているわけでございます。

これはこの3月の議会以降、いろんないきさつはずっともちろんあったと思いますが、基本的にじゃあこのような指定管理のやり方がよそでできたかということ、無理だろうと。客観的に見て、そういうふうに思います。そして、やっていく過程で積み上げてということでも、それぞれの方法がプラスマイナスあるかと思いますが、これだけの指定管理のやり方というのは、これだけ全国が注目されているということは、何だろうかというふうに思うわけですね。ですから、幾つか情報のことも含めましてありましたけれども、これをよそでやろうと思っても、かなり難しいことだろうというふうに私は思っております。これはプラス方向でそういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄でだから、こういうことができるのしか聞こえなかったんですけども、よそでこういう問題が起こったときは、指定管理にするのは無理だろうというふうな聞き方、聞こえ方がしましたけれども、そういうことでいいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

よそではできないだろうとまでは私から言えるわけじゃないわけでありましてけれども……

〔24番「うん、よかですよ」〕

いろいろ指定管理されている図書館等を見ましても、昨日言いましたように、指定管理で図書館がなされているということさえ知らない近くの住民の方もいらっしゃるぐらいの指定管理であります。つまり、部分的にすることで経費面で幾らか削減ができた。きのうも話がありましたように、指定管理から直営に戻っているということもあるわけでありましてけれども、恐らくそれはそれもあり得るだろうと、指定管理のやり方によってはですね。きょう

これまで説明がありましたように、かなりの部分で根本的な考え方を変えていくという部分でありますので、これはやはり武雄でしかできないんじゃないかということを引きのうも申し上げたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄の蘭学館、いわゆる歴史資料館で、本当に武雄市が、あるいは武雄を取り巻く環境の中で、いろんなことが取り組まれてきました。そういう歴史的な背景、歴史的なものをきちんと、いわゆる蘭学館、教育委員会、図書館の中で、歴史資料館の中で取り組まれた実績となるものの一部をここに持ってまいりました。

山口尚芳の問題、大隈文書の中で、早稲田大学に収蔵されておる中で、武雄市の歴史資料館、あるいは図書館・歴史資料館が収録した冊子です。あるいは武雄から秋田に応援に行った、いわゆる「武雄軍団秋田を駆ける」という、秋田市と武雄のいろんな、どこに交流があったか。武雄からいわゆる戊辰戦争のときに、秋田まで行って、命を落として戦った、そういう武雄の先人たちのこともきちっと収録されている。こういうのをいただいて読んだときに、武雄市の人はああそうだったのかと。こういうことも武雄で図書館・歴史資料館、あそこにあるからこそ、こういうのができているわけですよ。そしてまた武雄の時代、西洋砲術導入の軌跡。佐賀が今、例えば、世界遺産にしようといつて、いわゆる造船所の跡とか、あるいは鑄造する場所とか、そういうふうな歴史の遺跡を世界遺産にしようといつて一生懸命頑張っているんですけども、しかし、そのもとになったのは武雄だったわけですよ。それはきちんここに記録がされている。そういうものをきちっと守り続けるためにつくったのが、あの武雄の蘭学館です、歴史資料館なんです。

何か私が聞いていると、喫茶店をつくり、あるいは表現おかしいですけども、飲み食いして、そして勉強するために、そのためにあの場所がどうもほかに転用されるためにどこかに移転していただくのを検討するとか、そういうようなことが現に私は感じたものですから、言っていないと言えばそれで結構ですよ。感じたから、あえてこういうふうなものをきちんとやってきたのが、あの場所だと。何で何もやっていないかというふうな言い方をされるのかということを行っているわけですよ。市長に私はお尋ねしたいです。これはちょっと待ってください、教育長さん。

市長が何かいわゆる説明の中で、図書館・歴史資料館に行って驚いたとおっしゃいましたね、いつか。何をとおっしゃったかという、収蔵庫とか行ったら虫がはっつた。何の虫ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは虫は何の虫か、僕も昆虫学者じゃないから知りませんが、多分お邪魔虫だったと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長は年の割には記憶がおかしいですね。私は81歳になりましたけれども、覚えていますよ。ゴキブリがはっつたというのをあなたおっしゃいませでしたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大体ゴキブリでしょうし、僕もそんな一々覚えていないですよ。ですので、総称してお邪魔虫と。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はこれ言葉じりをとらえて言うつもりは毛頭ないですよ。というのは、あそこは空調の施設、それから湿気を除去し、武雄の蘭学館のいわゆる古文書とか、そういうものをする場所は、佐賀県では最高の施設を持って、きちっとした管理をなさってあるんですよ。教育長、そうでしょう。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

図書館と歴史資料館、一緒に語っておられる部分と、やはり少し分けて御意見伺ったほうがいいのかというふうにも思っております。

施設につきましては、よそがどうなのか、ちょっと私も逐一行ったわけではございませんけれども、それなりの対応をしてくださっているということは承知をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

いや、私がお尋ねしているのは、例えば、私が言うんですよ。例えば、じゃあどんな虫がおつても、それは虫は虫でしょう。ですが、私が言いたいのは、図書館の司書さんを含め、いろんな方々が一生懸命になって図書館を守り、みんなのために活用できるように努力はし

てあるんですよ。ところが、それこそ収蔵庫にはゴキブリがはっておったとか、そういうことが、多分思い出されたと思うんですけども、虫は虫でもお邪魔虫でしょうからね、そういうふうな邪魔する虫が仮におったと。そうすると、一生懸命頑張って管理し、本当に一番佐賀県内できちっと予算もつけてもらってやっている、そういう収蔵する施設だということ、本当にもう言外に否定されたような感じで、随分たまらん思いだったと思うんですよ。

例えば、市長が図書館の説明をされるときに、じゃあ館長室は広々として何とかという表現をされましたね。聞いていますよ、私は。私が何で聞いて覚えているかということ、市長より私は耳がいいんですよ。いや、耳が悪いんか。あなたは2つしか耳ないけど、私は耳は5つ持っているわけですよ。ここに2つ、名前が攝久ですから、耳が3つついているんですよ。それくらい私はきちっと人の話を聞くわけですよ。聞かない人いますけどね。

そういうことで私が言っているのは、そういうふうな形の中で、一生懸命頑張っている人、図書館に来るのは、館長室に行くのは館長だけがおるんじゃないですよ。この武雄の歴史資料を、例えば、イギリスからでも調査に来たことがあるんですよ。それからオランダからも。いわゆるそういったような、例えば、武雄ガラスの問題とか、研修所が多いから見える。そのときにきちっとよそから来た大学の先生、研究者の方々が対応できる場所はそのためのあの施設じゃないですか。

〔市長「質問はどがんなっとな」と〕

そういうふうなことを考えたときに、適切じゃない表現でもって図書館がいかにも今、市民のためになっていないとか、あるいはもっとよくせにやいかんとかという言葉は、私は撤回していただきたい。そうせんと、一生懸命頑張った人たちがかわいそうじゃないですか。そういう気持ちで私はあえて言っているわけです。

蘭学館は今度集録してあります。もう1つ、蘭学がどうして武雄に来たかという、その資料もあります。それからまた、武雄に汽車が来たとき、もう111年のときに汽車が来た。これは議長さんの、山内町の西谷峠のところで大事故がありました。武雄から長崎へ行く列車が、そこで最初の車両だけを残して、何車両か転覆して、外国の人がけがしたりなんかした大事故がありました。（発言する者あり）

そういったような問題の中で、例えば、そういう記録等もこういう中に取り組んであります。そういったような武雄の歴史、文化、そういうものを集約して頑張っているところの施設を、そういうふうな形でいわゆる変えていくというやり方について、私は理解ができんから、あえて申し上げているわけです。

特に私が申し上げているのは、市長は多聞第一とおっしゃいますけれども、実際、歴史資料館・図書館の問題について、こういうことがあったわけですよ。市長はこの間、私も聞きに行きました。図書館・歴史資料館で説明会がありました。じゃあ市長はどんどん質問してくださいとおっしゃいましたよ。そのときに質問した方が何人かいらっしやいましたね。そ

れについて、あなたどういう対応をとったんですか。貴重な意見、市民の意見を聞きたいとおっしゃりながら、答えられないような態度をされたような気がするんですよね、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、市長という仕事も大変ですよ。退席できないんだから。市民もお察し申し上げてほしいと思いますね。本当にこれほど意味がないとまでは言えませんが、うんうんと傍聴席うなずいておられますけれどもね、いやあ、たまらないですね、本当。

私もこらえ症があるほうじゃないので、よく怒られますけれども、あえて答えますと、私、この前の説明会はエンドレスでやろうということは言いましたよね、上田議員さんね、エンドレスで。しかも、もともと事務方が私の暴言か何かを心配して、1時間という設定をされていましたがけれどもね——皆さん、うなずき過ぎです——されていましたが、それじゃいかんと。市民の聞かれることはとことん聞こうということになります。私は最後までおつき合いしようと思ったんですけど、わずか3時間半で、これはわずかですよ。私は次の日の5時まで、6時まで全然大丈夫だったので、終わったんで、ちょっと寂しいなあと思いましたね。

その中で、私がちょっと許せないなと思ったのは、固有名詞は避けますけど、県外の方がお見えになっていました。もうしつこくしつこく話をされていて、決まっていないことがあるじゃないですか、これから決めることってね。今回の議会で大分決まったことは上田雄一議員さんであるとか、黒岩幸生議員さんであるとか、お答えはしましたけれども、その時点でというのは、まだ基本方向しかできていないわけですね。決まっていないことが多々あるわけですよ。それを何かあげつらって、波状攻撃みたい、これは左翼の運動家の方がよくやられる話ですけども、それはやっぱりだめでしょうと、質問のルールがあるでしょうということで、次に御質問。

で、これは私が言う前に、私はこういう議論好きですから、いいんですけど、そこにおられた市民の方がね、「いや、もうそがんと武雄市民の図書館でしょう。我々のほうに質問させてください」ということを、たしか2時間たったときにおっしゃっていただきましたので、それもそうかなと思いながら伺っておりました。いずれにいたしましても、私は多聞第一でありますし、説明会についても、来られた方々がみんなよかったです。ただし、これは牟田議員さんをお願いをしたんですけども、市議会議員の方の質問は御遠慮させてほしいと。これはあくまでも一般質問という特権がありますので、その際に聞いてもらえばいいなということで、そこに牟田議員がおられましたので、それはお願いした次第であります。谷口議員から質問がなくてよかったと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はここで質問できますから、あえてする気持ちはございませんし、それくらいのルールは心得ていますよ。ただ、少し私、気になったんですよ。胸襟を開いて市民の方の意見を聞くと。今までのこの3日間の論議の中でも、いろいろ出ていますけれども、私はこれだけは言いとうないなと思ったけど、あえて言わざるを得んですもんね。

市長は、多聞第一といつもおっしゃいますよね。自分が間違っていたら、素直に謝ると。

〔市長「はい」〕

めったに謝ったことないですね。よい意見は直ちに取り入れるということでしたね。それはいいんですよ。そこはそこでいいです、考え方ですから。ただ、ここに私聞いたんですけどね、よその人ばかりだとおっしゃるけれども、市長あなたが呼び出したんじゃないですか、よその人を。

〔市長「はぁ」〕

ツイッターで告知していますと。この女性の団体とか、図書館の皆さんだけに説明するのはもったいないからですね。だから、私は当日、私のツイッターでみんなに「おいでおいで」と言っているわけですよ。

〔市長「うん」〕

そんならよそから来ているいろいろ質問するのは当たり前じゃないですか。

〔市長「当たり前じゃなからうもん」〕

当然。（発言する者あり）そして、そういう方々がいろいろ言った。それはよその人が言うことをいろいろということ言いませんよ、私が言うのはですね。（発言する者あり）

ただ、地元の方が質問なさいました。その方々は私は知っていますし、本当に図書館のこと、地域の子どもたちのこと、一生懸命頑張っている人、そして図書館がじゃあどうなるかと心配でみんな来て、話を聞きに来てあるわけですよ。いいことあれば、みんなで賛成し、また盛り上げていこう。図書館を活用するために、そういう例えば、女性ネットワークとか、図書館を守る会というふうな形の団体がみんな一生懸命頑張っているわけですよ。そういう方に対して、質問をする、そしたら市長は出て行って、もう——そりゃ、背が高いんですから、市長は。僕らは背は低いです。座っていると、真っすぐ何か東京タワーじゃない、東京スカイツリー眺めるような格好で聞かにかいかんわけです。

〔市長「失礼じゃないか」〕

私が言うのは、目の前に行って……

〔市長「失礼じゃないか」〕

立って答弁をされると。

〔市長「容姿のことを言うなよ」〕

私は低いと言っている。

〔市長「失礼じゃないか」〕

そういうことを私は言いよるわけですね。そうすると、なかなか質問もその次にはしにくくなるという感じです。それだけならいいですよ。何か便所の落書きというふうなことをおっしゃいましたね。（発言する者あり）便所の落書きをあなたしたんですか、そしたら。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、これは多くの市民の皆さんたちが見られていますので、武雄市議会が便所の落書きと言われないように、私もそうならないように私自身は努力したいと思いますよ。

その中で、私が便所の落書き以下だと言ったのは、ツイッターのハッシュタグの武雄ライブラリーについて申し上げました。そしてこれはヤフーのトップニュースにもなりましたけれども、2ちゃんねるで、誹謗中傷のオンパレードですので、怪文書まがいと一緒にということ、これも便所の落書き以下じゃなくて、これは便所の落書き未満というふうに言いました。ですので、特定のだれかに対して私はそのようなことを申し上げたつもりもないですし、そのようなことは毛頭思っておりません。ですので、何かこじつけがあなたは多過ぎる、こじつけが。あ、これは乗っちゃいけません。この辺にさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これはこじつけでしょうかね。市長が、あなたが書いているんじゃないですか。

〔19番「体のことを言ったりした」〕

体。

〔19番「言うたろうもん、失礼かぞ」〕

背が高いというだけで。背が高いのがいかなの。

〔市長「そい言うたらいかなろうもん」〕

私が言いたいのは、（発言する者あり）

何ですか、私は低いですよ。座っている人に対して立って話せば、それは高いから見上げるわけです。

○議長（杉原豊喜君）

私は私語を慎んでくださいと言っただけですよ。

○24番（谷口攝久君）（続）



はい、わかりました。

私が申し上げたいのは、ここにあるんですよ。例えば、これあなたが書いた文ですよ。

「思えば、昨晚の説明会はさながら糾弾会だった。」

〔市長「うん」〕

糾弾会はどこの話か知りません。でも、「糾弾の中心的人物である女性ネットワークの会長から21時、夜遅くまで図書館を開くことになる」と、青少年の健全育成につながらないという、そういうことはどうですか」と親心、あるいはやっぱりいろいろ子どもを教育した方から心配して、そういうことはどうなんですかという質問があった。そして、「飲食をするのは、本当に教育の施設として適当であるかどうかということに危惧しています。心配しています」と。これは質問ですから、当然ですね、いろんなことを質問された。

してくださいと開いて、質問があった。それに対して市長が書いたのは、何ですか、これ。「教育施設の図書館にはなじまない。カフェなど飲食を提供すれば、本が汚れるし、あってはならない」と——ここまでは質問ですよ——「などと、まあ言うわ言うわ」と書いているんです。

〔市長「うん」〕

おかしいでしょう、これは。（発言する者あり）おかしくないですか。もっと丁寧にくだりましたけれども、情けないと、もっと前向きな意見を言いたまうと。

〔市長「そうです」〕

前向きな意見ですよ、これは。心配して、いろんな意見があるが、そういうことにならんようにという、いわば市民の声を言っているわけですから。この方がふだんそういう方じゃないんですよ。みんな本当に子どもたちのために、じゃあ夜9時まであけたときはどうなるかという問題とか、やっぱりそれは考えるじゃないですか。教育に携わった人、一生懸命頑張っていて、しかもあの図書館・歴史資料館を、深く市民のためにやろうと頑張っている人たちに対して言う言葉ですか、これは。それがあなた、そしておまけに、自分が……

○議長（杉原豊喜君）

議員、質問をしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

質問じゃないですか、これは。質問ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

私は質問と思っております。質問をしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

だから、どういう思いをしているかということを知っているわけですよ。だから、そういうふうな発想で、考え方でですね。

○議長（杉原豊喜君）

議員、聞いている方もいっぱいいらっしゃいますので、質問してください。（発言する者あり）（「議長、発言の途中にいかんよ、注意したら」「させてよか、させてよか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

で、私が言うのは代官山——1時間半の中できちっとやりますよ。代官山にも私たちは行けませんので、調査に行ってもらいました。（「なし行かれん」と呼ぶ者あり）時間がないからよ。

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しないで。議員、こっちに質問をしてください、執行部に。平野議員、私語を慎んでくださいよ。

○24番（谷口攝久君）（続）

私に言わんで向こうに言わんね。ちょっと静かにしてください。

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください、質問ができません。

○24番（谷口攝久君）（続）

代官山に行ったときに、物を食べたり飲んだり、本を本棚にあるのを持って行って新刊の本を持って行っていいと。確かに結構なことだということでした。報告はですよ。

そのときに、「汚れたりなんかすることはないんですか」ということを聞いたときに、「本は汚れたりします」と。「どうするんですか」、「そのまま返してもらいます」と。これはTSUTAYAだからできるんですよ。なぜかというと、あれは図書館の本はできませんもんね、そういうことは。TSUTAYAだと本が汚れても、卸元に返せばいいわけですから、営業ですから。例えば、そういうことなんかもやっぱりそのことを聞くと、いわゆる頭の中に出てくるわけですよ。

私も実はTSUTAYAのカード持っていますよ。だから、そういうふうなことについては、そのこと自体を否定するわけではないですよ。私が言うのは、そういうことについて、いわゆる教育者であり、そういう子どもたちのお世話を今、現実、一生懸命やっていたら、そういう方々が心配して、こういうことはどうですかと聞いたことを、「言うわ言うわ」と。何か言うこと悪いみたいな言い方で、これがしかも、便所の落書きであるところの市長が言うんですからね、ツイッターで書いているんですよ。

〔市長「ブログですよ」〕

違うんですか。

〔市長「うん」〕

市長物語ですか。

〔市長「うん、そうです」〕

ますます悪いじゃないですか。武雄市長物語で、みんな公的なものと思いますよ。そんなこと書いていいですか。

○議長（杉原豊喜君）

議員、質問をお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや聞いているんですよ、それでいいかと聞いているわけですよ。答えてください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私も今まででいろんな政治活動も議会もいろいろ携わってまいりましたけどね、今までで最高の質問だということは思います。質問の趣旨がわからないというのもさることながら、私は政治家ですので、自分で自分の思っていることを率直に申し上げるにすぎない。これについては、私は特定の個人名を議会では上げませんよ、また告訴されますから。上げませんがね、私は思っていることをそのまま申し上げたにすぎない。この責任はすべて政治家である私がとります。それはいつとるかという、選挙のときにとりますよ。そんなに私が嫌なら、選挙のときに落としてくれればいいんですよ、本当に。

私は4年間、市民の皆さんたちから負託をされていますので、その負託にこたえるべく私の政治信条並びに公約に基づいて、淡々と黙々と仕事をさせていただいています。この結果については、4年に一遍、私の場合、4年に3回も選挙させていただきましたけれども、

（発言する者あり）選挙のときに市民の各位から判断をしてもらえればいいと思っていますので、まあ、あなたからとやかく言われる筋合いはないですし、ただ発言の自由も思想信条の自由もありますので、これについては、私も聞くことも仕事でありますので、甘受させていただきますし、あなたの御発言については、本当に実になるなど、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私があえてこういうふうに質問を重ねている理由は、本当に例えば、それが市民にとって、今からアンケートをとって、いろいろ市民の方々お受けになるということですから、それはそれとして論議をされていいですよ。私は私としての考え方で議会では採決は自分の判断でします。それは当然のことです。

ただ問題は、みんなに聞いてもらうということで、わざわざ開いて、しかも今度は女性の方々も今度は説明会があっても、じゃ、質問してくださいと、質問する人いなくなりますよ、本当に。これは私はあなたが市長じゃなきゃ言いませんよ、こういうことは。ただ、司会者であつたりなんかなら言いませんよ。市長が自分が説明すると言って集めといて、そして質問があつた。それを何だこういう質問はと言わんばかりのことで、しかも市長物語で、市長という名前のついたブログで、何かツイッターか何か知りませんが、私は機械に弱いですから。いずれにしても、公の市長が、みんなが見る中で、そういうことを書かれたら、実際にその方も普通の女性の方はなかなかその次来てから、本当に子どものために意見を言おうと思つても言えないですよ。言論抑圧もひどいですね、それは。私はそう思いますよ。私だって議員ですよ、市長が少々のこと言つたって私も必要ないことは反論しますし、言いますよ。だけでも……

〔市長「ああ」〕

いや、ため息つきたいのは市民のほうですよ、あなたの答弁を聞きながら。

〔市長「ああ」〕

実際、そういうふうな気がします。

それから、先ほど問題がありましたけれども、例えば協定書というのですか、いろいろ話をされました、TSUTAYAとの東京での発表とか、あるいは佐賀での発表とかありましたけれども、そういうのは法的拘束力がないなんて、さっき話をされておりましたね。でも、あれは法的拘束力はあるですかね、法律的に。あなたは法律の専門家でしょうから、そういうふうにおっしゃつたのは腑に落ちんですけどね。もし否決されたとするですよ、仮に。そうなるのと、それまでの準備をした。これは好意と善意でされたかわかりませんが、TSUTAYAとしては、それに対して調査はした、あるいはどうしたことについては、損害賠償できる権利があるわけですね、実際。御存じでしょう。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

いやあ、やっぱりもう武雄市議会は勉強になります。いや、もうこれほど宇宙的な御議論を賜るとは夢にも思つていませんでしたけれども、議員御案内のとおりじゃないと思つても、一般に民法で言う場合というのは、何人でも訴える自由というのがあります。これは民法並びに民事訴訟法で定められているとおりでありますので、これについて権利があるかないということに関して言えば、何人たりとも権利があります。しかし、その妥当性等については、それは裁判所が、それは実際の司法に手続に乗るかどうか。あるいはその前に裁判所がそれについて判断するかどうかということになりますので、それは我々がどうこう判断する話ではないし、私がそれについて、その対象になるかどうかということについて、私

は市長として、具体的にコメントを差し挟むつもりもありませんし。

ただ、今の感じだと、否決されることはないですな。それは武雄市議会も私は良心、良識を期待しておりますし、これは全会一致だと思っておりますので、ぜひ議員様におかれても、その全会一致の波に乗っていただければありがたいなど、無理だと思いますけれども、そういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

世の中には最大の敵が最大の味方になることがありますからね、よく。（発言する者あり）ただ、私は今の市長の説明は、納得できんわけですね。さっきは法律的にどうのこうのということで、結局、これがきょうの例えば、合意書というのが、ここで拘束力を持つか持たんかという話ですが、ただ、問題は、そういう問題については、例えば、本来は手順が少し違うような気がするわけですよ。だからそういう問題を教育委員会なら教育委員会に、主管課ですから、そういうのを論議をしてもらって、その上で今のような合意とかということになれば別ですけども、市長が言って、ああ、これよかねといっても、トップダウンもいいところですけども、そういう感じで契約をしてくると。これは合意書というですけども、実際上は法律的には契約なんですよ。そういうことで、ここに書いてあるじゃないですか、何でも。TSUTAYA事業を展開することについて云々とかね。重要な手段として云々とか、市民価値、収蔵資料の大幅な増大、それから専門知識を有したスタッフによるとか、いろんなことを書いてありますよ。これは契約でしょう。じゃあ議会の同意を得んでも契約——それは法的な手順があります、それはわかりますよ、私が言うのは。けども、こういうのこそ教育委員会に質問して、伊万里がきちっと手順を踏んでしてあったというなら、僕はすべきじゃないかと思うんですよ。

教育長に私はお尋ねしますがね、例えば、じゃあ武雄の図書館というのは、元来が本当に地域的にも平等でなきゃいかんと、子どもたち、あるいはお年寄りでも、みんな利用せんといかんということをするためには、やはり機会均等、それを例えば、遠いところと一緒に近いところを、どこか、地域的にはやむを得んわけですけども、そんなら例えば、極端に言うと、じゃあスクールバスがみんなのバスだと、いつか議会で私は言ったことがありますよ。みんなのバスで図書館に行きたい子どもたちを一定の日には図書館に案内をすとか、そういうことをやったらどうか。現実にやっているところがあるじゃないですか。本当に図書館問題で一生懸命頑張って、伊万里市なんかはですよ、例えば、月2回ぐらいですかね、各学校に移動図書館的なものを持って行って、そういうふうな選書の機会、本を選ぶ機会とか、そういうのをやっている。ところが、武雄が移動図書館を持っていったって、余り聞かん。県から来ますね、時々ね。そういうことですよ。それから蔵書、図書館同士の交換と

か、私もお願いして県から借りてもらったこともありますよ。そういうふうなことはそれぞれの図書館でやっているわけですから、機能的にやれば、市長は「20万冊の知」とおっしゃいましたけれども、市長がおっしゃる20万冊の知とは何ですかね、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本というのは、3つ側面がありまして、1つは、先人たちの知の結晶の部分、それと2つ目の価値として、それを単に1人で読むのではなくて、本という形で、印刷物でありますので、それを共有せしめる部分。ですので、過去の蓄積の分と知を共有するというのは、2つ目の価値です。そして3つ目の価値として、これは今、特に今のソーシャルネットワーク、すなわちフェイスブック、ツイッターの時代に加味されたというふうに言われていますけれども、その知を発信するということが、蓄積と現時代人としての共有と、さらにこれを発信するということが、今、ともすれば、本というのは、今までは受け身の対象だったんですね。それで学ぶと、あるいは真似ぶということが、今本を一つの道具として、これを例えば、こういう本を書きたいと。

例えば、村上春樹の本に触れるとするならば、今、アップルのソフトでもありますけれども、本をそのまま書いて、そしてそれをiフォースと言いますけれども、それをインターネットで発信をすると。私もiフォースで書かれているものを何冊か読みましたけれども、それは本当にすぐれています。今まで本を書くというのは、自費出版でも非常に高いハードル、壁があったのが、今簡単に書けるということで、大きく分けて3つの側面があります。

その中で、私が20万冊の知と言ったのは、今、18万冊弱でありますけれども、これは上田雄一議員にもお答えいたしましたけれども、さらに蔵書をふやします。恐らく20万冊以上になりますけれども、ふやした上で、その部分のことで20万冊の知ということを申し上げました。英語で言うと、ナレッジ、すなわち今までの過去の蓄積の知識に加えて、今度はインテリジェンスということがありますので、知を日本語で分けると3つ、そしてラテン語系のあえて英語を使いませうけれども、分けると、この2つということで、5つの重唱的な価値があるというふうに私自身は認識しておりますし、これが今、図書館学の一つの学説であるというように私は認識しておりますし、これは私は圧倒的に正しいと思っております。

さらに加えて、創造的な知があらうかと思っておりますので、これは20万冊の知に市民が触れていただいて、それぞれの知を発揮してほしい。それが今までは、ともすれば8万冊、しかも非常に検索がしにくいです。私は図書館で議員を見たことがありませんけれども、議員が使われたかどうか、私は定かじゃありませんけれども、その20万冊と言ったときに、検索ができないと全くこれはだめです。ですので、今度はiPadを中心とする電子端末を置いて、御高齢の方とかを中心として簡単に使える、そしてすぐ検索ができるようなシステムも導入

してまいりたい。これは今までのシステムだと不可能であります。ですので、そういうCC Cの大きな流れにここは率直に謙虚に導入して、そういったノウハウを活用してまいりたいと、このように考えております。もっと話せば2時間ぐらいになりますけれども、この辺にさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

しかし、本が20万冊の知というふうになりますと、今、18万冊あれば、18万の知はあるわけですね。あと活用すれば、あと何万かの知は存在するんじゃないですか。私はそう思いますよ。何で私の感覚としては、あえて知というのは、本があるけん、それが知ということじゃないわけでしょうが、問題は。（発言する者あり）そういう感じしか受けられんじゃないですか。

ま、一問一答じゃないですから、聞きますけれども、私が申し上げたいのは、例えば、そういうふうなものを、20万冊に蔵書、それはふやすのは結構ですよ。私は年に300冊しか読めません。あなたほど読めませんよ。でも300冊は読みますよ、今でも。

〔市長「うそばかい言うな」〕

失礼じゃないか。

〔市長「300も絶対読み切らんよ」〕

議長、注意なさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと私語を控えてください。

〔市長「はい、失礼しました」〕

質問を続けてください、質問を。

○24番（谷口攝久君）（続）

謝ったんですかね、今のことは。（発言する者あり）わかっています。

私が言うのは、例えば、じゃあ図書館の活用の仕方って、いろいろありますよ。ですけれども、そういういろんな分野にわたって、それぞれの方々が図書館を大事にしてやっているわけですよ。問題は先ほど言いましたように、例えば、じゃあ、飲み食いをそこですると。それは自分の家で食べながら飲んだりして構いませんよ、それは。でも、それは図書館は図書館で、今まで指導受けたのは、やっぱりそういうのはきちんと丁寧になさいということでしょうから、そういう飲み食いしながら見たいなら、漫画喫茶か行ってされたらいいですよ、私に言わせると。だから、そうする人もいらっしゃるわけですから。

ただ、問題は、市民の総合的な図書館として活用し、同時に、武雄の場合は、単に図書館だけじゃないわけですよ。歴史資料館がある。要するにそういうふうなトータル的な複合の

施設として、それが生きているわけですから、それがそういうことによって、何も変化を遂げるといことは余り好ましくないと私は思っております。ただそれは考え方として、市民がそれを望むならこれはしようがないわけですよ。ただ、市長は、いかにも、これは通ると思っておりますよ。何でそう思っているのか。議会の数をおっしゃっているわけですか。

そこらは別として、私が申し上げたいのは、そういったようなものにもやっぱり市民の意見も謙虚に受けて、今後、こういう答えはどうかとか、そういうふうな市長物語は出さないことですね。そうせんと、一生懸命何か意見も申し上げたいと思っている市民の方々が、もう言葉が出なくなるわけですよ。それこそ武雄市のためにならんですよ。私は20万の知を言うよりも、そういう一生懸命頑張って読んで、あるいは子どもたちのためにやっている方々の、そういう率直ないろんな意見を封鎖するような書き方なり、しかもこれは一方通行ですからね、何もツイッターとか便所の落書きの機械は、あなたおっしゃる、持っていない人がいらっしゃる、多いわけですから、だから一方的なことによって、そういうことを市民に率直な気持ちを阻害するようなことはやらないほうがいいと私は思います。（発言する者あり）

次に、移りますけれども……

○議長（杉原豊喜君）

議員さん、まだこндаけ質問事項が残っておりますので。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、私が考えているわけですよ。私の質問の仕方がね……

○議長（杉原豊喜君）

いや、あなたが通告しているから言っているんですよ。（発言する者あり）

〔市長「議長、答弁させてください、それ失礼ですよ」〕（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

次に移ります。

○議長（杉原豊喜君）

いや、私から注意します。

○24番（谷口攝久君）（続）

次に移ります。（「言論封鎖すんなよ」と呼ぶ者あり）

〔市長「言論封鎖で言われたですよ」〕（「言いつ放しはだめさ」と呼ぶ者あり）

次に移ります。

先ほど話しましたけれども、例えば、武雄の図書館・歴史資料館をつくるときに、実は県とのいろいろな綱引きもありました。その中で、実はこういうことがあったんですよ。貸し切りバスを動員して、県立歴史資料館をつくってもらった運動をしたときに、実は余り武雄



市が一生懸命（発言する者あり）あなた見てやっているんじゃないよ。（発言する者あり）  
というふうな話をですね……

○議長（杉原豊喜君）

執行部を向いてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

いやいや、わかっていますよ。だから、そういうふうな形の中で私が申し上げたのは、例えば、武雄市はそのときに、実はここで華やかな運動はせんでほしかという気持ちを漏らされたことがありました。なぜかという、そのときに武雄市は財政的に厳しく、実は3,000万円を市役所の職員の退職金を県から借りらにやいかんと。そういうときに県を二分するような、余り派手なことはせんでほしいということの内々言われたことを今思い出しました。

それはなぜかという、それでも私たちは文化とか、そういう歴史的なものをぜひ地方にもつくってほしいと。県の施設はぜひ武雄に、武雄だけじゃなくて、地方に分散してほしいと、そういうふうなことの運動をやってきた経過があります。その記録がありますが、そういう記録を全部書いたものを、実は宇宙科学館ができたときに、50年後にあけるあのカプセルの中に書いて入れておりました。100年後にも同じものを書いて入れておきました。恐らく100年後、50年後の人たちはそれを見たとき、その当時の武雄の人たちが、そういうふうな文化、歴史、そういうものについて、いかに大事に思っているかということをおわかりいただけたと思うんですよ。どうしても見たいなら、先にあけるわけいきませんからね、100年後にしかあけませんから、そういうふうなことが経過の中にあるということでございます。

あと15分ありますので、手短に次に一応行きます。

○議長（杉原豊喜君）

15分もありませんよ。

○24番（谷口攝久君）（続）

15分で書いてありますよ。（発言する者あり）

観光行政に移ります。

観光行政の中で、実は地元にあるものを生かしていきたいという問題があります。

この間、東京のスカイツリーができましたね。あのときに、634メートルですか、世界一の展望台。ところが、世界一の展望台（発言する者あり）観光行政ですよ。いいですか。世界一の展望台ができましたけれども、実は世界一が武雄にもあるわけですよ、展望台が。それについてどういうふうな——御存じですか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、観光課に聞いています。

**○樋渡市長〔登壇〕**

観光課を所管しているのは私ですので、（発言する者あり）私のほうから。

ちょっと答弁に入る前に、ちょっとこれは私がもう答弁する機会がないと思いますので、あえて言いますけれども、膨大なこの議員からは通告があります。その中で、今、残りが10分か15分かわかりませんが、6つのうちの1.5個ですよ、進んだの。あと3.5個うちの職員はほぼ徹夜してつくっているんですよ、これ。それが本当にこういうふうになるというのは、もうこれから本当、質問取りなんか行きたくないですよ。

〔24番「その問題だけならもったいないから早くやめなさい」〕

ですので、やめなさいというのは、それは上から目線の指摘ですよ。やっぱりこれは我々も行政があります、日々の行政が市民に向けての行政が第一です。その一般質問というのは、それに付随する大きな事項としてやっているわけですよ。それがこういった形で進められるのは甚だ残念でなりません。答弁に移ります。

**○議長（杉原豊喜君）**

森営業部長

**○森 営業部長〔登壇〕**

世界一小さな展望台ということで、私も確認をして、図書館の前にあるということは確認しております。

〔24番「それをどう思うの」〕

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

確認はだれでもしますよ、それくらいならば。私が言いたいのはですよ、例えば、そういう世界一高い展望台があれば、世界一小さい展望台、これ高さは2センチ。台座まで入れて5センチですよ。世界で一番低い展望台ですけど、なぜ低いのが展望台かというとな、展望というのは上から下見る、上から目線じゃないわけですよ。下から上を眺めて、将来を展望するのも展望台です。

これは松尾ハルさんという人の足の型をとってありますけれども、これは武雄がNHKが実は自分がふるさとが誇る風景というものを募集したということで、石井市長さんから、武雄のどこの分を取り上げようかという話になったときに、このことが出てきたわけですよ。これは松尾ハルさん、21世紀の最初に、100歳になった武雄の人です。104歳で亡くなりました。松尾ハルさん御存じですね。すばらしい人でした。

そして、その横にあるのが、これが21世紀の一番最初に生まれた赤ちゃんの足跡です。手形であると、足踏まれていけませんけれども、足跡はたどるということで。だから、この松尾ハルさんから、次の子どもさんの足跡に移るのに、一足またいだら百年の歳月を行くわけ

です。非常にロマンチックでしょう。

そして、それがずっと眺めていくと、実はこれやぶさめの道にあるわけです。これは図書館・歴史資料館ですね。この屋根は何を模してあるかということ、やぶさめの的ですね、将来大きな的を射るよというこで、実はやぶさめの的をモチーフにしてあるわけです。

(発言する者あり) 違いますよ、方舟の舟じゃないです。

これが例えば、展望台から眺めた武雄の景観です。これを実は議会のある人から問題になったことありました、昔。補正予算が組んでいないというわけです。幾らでできたと思えますか。この展望台は300円でできたんです。それはなぜかという、土を買って、それを陶芸家の人たちが、世界の飛龍窯で焼いてもらった展望台なんですよ。その台座は地域の方々から協力してもらった。

例えば、極端に言うと、2億何千万円か知りませんが、大きなものをかけなくとも、例えば、300円の心がこもっていれば、そういうものができるわけです。だから、そういったようなものが今でもこれはやぶさめの日には必ずこの場所に、この図書館のこの場所にいつもあります。これはやぶさめですね。あります。

こういうふうな歴史的なものも図書館のすぐ横だからできているわけです。そういう意味で私はこういう問題についても、観光の資源の一つとして、もうこれはギネスにですよ、例えば、日本一高い山は富士山だと。日本一低い山はとギネスブックに登録したことありますよ。だから、商工観光は大分たっていますからね、早くギネスに登録してください。そうすると、これで観光、世界の展望台に行こうと来ますよ。東京スカイツリーに行けなくとも、ここには近く来れますから。これは無料ですからね、乗るのは。だから、そういったふうに地域の資源を生かすという観光政策も必要じゃないかという一つの例として申し上げたわけです。

では、次に移ります。あと3分ね。

〔市長「ああ」〕

3分ありますので。これは長崎街道です。長崎街道を実は多くの人たちが長崎街道をずっと、一番最初出てきましたけれども、ここは武雄がいわゆる淵ノ尾ダムの入り口から出てきた長崎街道です。今、長崎街道にはみんな多くの方々がいろいろと視察に見えています。そういう方々に、本当は長崎街道がこれを逆に行きますと、例えば、これが長崎街道ですけども、これが淵ノ尾峠のところですね。この方々が長崎街道を歩く会の皆さんです。

もうとにかく長崎から江戸まで行くわけですからね、そういうふうな街道の問題がありますけれども、この中で、実は大事なものは、ちょっと見てほしいんですけども、淵ノ尾峠のここは実は東川登のほうです。長崎街道に案内してここへ行きますと、実際問題として、ここはイノシシが出るために、これはやむを得んのですよ。イノシシが出るために、ここにさくをしてあって、これは長崎街道に入れんわけです。ですから、それはやむを得んからで

すよ。ただ、長崎街道の旗ありますので、ここにもう一つ観光課があけて入れるようになっています。そのかわり閉めてくださいということを書いて、何かしてもらえればいいんじゃないかと。私はきょうのために行って写真撮って、これはパネルつくりました。というのは、こういうふうな身近なものも取り上げようと思ったら、いろんなものが取り上げられるんだということを申し上げておきたいと思います。

本当に観光資源というのは、何も大きいものをつくることだけが観光資源じゃなくて、本当に身近にあるもの、例えば今、韓国からオルレですか、山野を歩く、そういう観光ツアーもありますし、いろんな問題がありますので、そういうものも取り上げてやっていくべきじゃないかという気がいたします。

地域づくりの問題があと1分しかありませんけれども、実は老人クラブ、婦人会、会員が減って、どんどん組織としてなくなろうとしております。（発言する者あり）そういう問題をどうするかという問題がやっぱりあります。

99歳の方が、老人クラブにもう行けないからということで脱会されたんですが、今度は卒寿のお祝いのときに、それが該当しないとか、そういうふうな話等も出て、いろいろと差しさわりがあります。

市町村合併、これも時にいろいろ、例えば、国も対応いたしましたから、婦人会あるいは老人会、それから子どもクラブ、もう本当に試合にも出られない地域がふえています。まさに限界集落的にそういう地域がだんだん小さくなってきている。そういう問題に対する、コミュニティ活動の中で、本当に大事な地域というものを守るためには、どういうふうにしたらいいかということ、ひとつ今後の課題として検討していただきたいと思っております。

これで質問を終わります。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

〔19番「議長、19番、議事進行」〕

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）**

議長にちょっとお尋ねをしますけれども、ただいま大先輩の谷口議員さん、質問をされましたけれども、この項目を見ておりますと、8項目ありますね。先ほど市長が申されたとおり、市の職員というのは、聞き取りのために、時間を割いておのおの議員さんのところに行きます。そういう中で半分、8項目の中の4項目しか質問されていませんね。そういう中で、やっぱり職員さんのことを考え、無駄を省くというのが行政のあり方であれば、これは議長として、注意をするべきじゃないかと思えますけれども、いかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

ただいまの議事進行についてお答えいたします。

今、議事進行、山口議員から出ましたけれども、私もまさにそのとおりで思っております。今回の一般質問の冒頭にも、宮本議員が最後まで行けるか、行き得ないかわからないということを言われましたけれども、こういった発言も余り適切でないということで、個人的に宮本議員にも注意をいたしております。

そういう中で、今回は、こういう質問通告している中で、半分も行かないということは、言われるように、職員の苦労というものも相当なものがあると思いますよ。ですから、厳に議員の皆さん方には今後注意をして、執行部にもそういう苦勞をかけているということも認識して、一般質問をしていただきたいと思います。

ここで議事の都合上、暫時、5分程度休憩をいたします。

休	憩	11時46分
再	開	11時50分

#### ○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

#### ○11番（上野淑子君）〔登壇〕

こんにちは。本当に論議、詮議ですね、こんなところが本当の議会かなと私も思っております。もっといろいろ聞いているうちに、私が一体何を言えばいいのかなという気持ちにもなっておりますが、昨日、黒岩議員から議員には一般質問という一番大事な特権がある、それを絶対守らばいかんというようなことをお聞きして、そうだ、私もいろいろあるけれども、よし、この時間を大事にして自分の思いのたけを聞いていただきたいと思いますと思ってここに立っております。

きょうは本当にたくさん論議をされまして、きょう15番の一般質問の最後の最後ですけれども、どういうふうに、まとめはしなくてもいいと思いますが、そうなるのかなと思っておりますが、私は、きょうは自分の思いのたけを2つに絞って質問したいと思っております。

まず1つは、図書館についてですが、私も後でお話をしますけれども、先ほど諸石教育委員長さんからおっしゃったように市民のための図書館を、その図書館をさらによりよくするために、樋渡政策のもとに新しく出発しようとしている図書館に対して私の熱い思いと願いを込めて質問をしたいと思っております。

2つ目は、学校の環境についてです。

今、我が市は本当にどこからも注目されるすばらしい市です。いろんな面においてですね。教育界におきましても、県内においても、全国においても、本当にいち早いIT関係を使いすばらしい行政を残しておられます。また、先ほど来話が出ていますように、武雄市への訪問も本当にすごい人数の方が来ていただいております。そんな中で、私は1つの手紙を受け

取ったんですよね。これを見たときに、あら本当だな、私も気づかずにおりましたが、やっぱりこういうところこそぴしっとして、どこからだれが来られても、見てください、我が武雄市はこういうところできちっとしてありますよということをしなくてはいけないなと思って、2つ目は環境について、学校内のことについて質問をしたいと思っております。

時間がありませんので、本当に中途半端になりますが、通告しておりましたが反対になりますが、いいでしょうか、順番。

まずは、学校環境の整備についてお尋ねをしたいと思っております。

せんだって、私のほうに来ましたのをちょっと読み上げます。「上野会長様、前回の支部長会のときにためますがEM菌できれいになったという報告がありました。私は、小学校の給食のほうに勤めていますが、給食のためすは年に1回の業者さんの委託で掃除がされる以外は産業廃棄物なので自分たちで掃除ができません。汚れがひどく表面には油が浮いて、においがひどく、ふたをあけられたものではありません。時には部屋の中に悪臭が立ち込め、子どもたちの給食を扱う私たちは、これから夏に向かうのにと悩んでいます。次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒をしていますが、手は荒れます。私は、EMを使ってはと思っていますが、一度見に来てください。北方の給食センターは早くから使っていると聞きます。市内の小・中学校でEMを使って環境問題を考えてほしいと思います。」という1通の、同じ私たちの北方の婦人会の方からいただきました。

私たちの婦人会は、もう10年来からEM菌を使いながらいろんな活動をしております。私も元学校に勤める教員でありながら、こういうところには気づかずにおりました。言われて初めて、ああそこもあったんだなという。ちょっと学校から聞いてみましたが、北方も同じく五、六年前から使って、こういう問題がなかったもんですから、今度聞いて見に行きました。写真も撮ってきて、ああ本当だなと思ってきました。

では一体、その学校教育、学校の環境整備、今私が言いましたような校内の環境に対してはどのようになっているのかなということ。まずは、給食のセンターがいろんな方式になっていると思いますので、どういうふうになっているのかということをお聞きしながら、聞いていきたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

上野議員さんおっしゃいましたように、北方の給食センターでは平成18年からEM菌を使って浄化に努めていらっしゃるということで伺っております。その他の山内の給食センター、それから旧武雄市内では単独方式で給食をやっているわけですが、EM菌については使っていないという状況でございます。これは各学校で取り扱いが違っていて、現在のところEM菌を使っているのは北方給食センターだけということになっております。

それから、もう1つが処理の方式になりますけれども、ほとんどの学校が合併処理で行っているという状況でございますけれども、北方小学校とか武雄北中学校につきましては単独処理をやっているというところもございますし、そこに行くまでの間、ためます等のおい等が気になるという部分につきましては、各学校にお願いをしてそれぞれ対応していただいているということでありまして、EM菌につきましては、上野議員さん何回となく御質問いただいておりますので、これにつきましては今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

学校の雑排水についての処理は、今御説明のとおりだと思います。それで、もう1つこれはお尋ねですけれども、現場にいた私でもよくわからなかったこのにおい、それについては教育長のほうにはそんなことは上がったことがありますでしょうか、どんなでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ためます等のおい等につきまして、直接教育長のほうまで上がってきているということはおございませんけれども、現場のほうでどういうふうな形になっているのか調査をしてみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時58分

再 開 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

環境問題について続けていきたいと思っております。

食事が終わってからですので、午前中はちょっと控えておりましたが、このモニターを見ていただきたいのです。お願いします。

（モニター使用）よく見ておいてください。先ほど手紙でありましたためますです。だから、学校給食のためますですので、とても大きいです。これくらい全体ありますからね。見ておいてください。これが1、これが2です。どこが違っているかおわかりですか。よく注意深く見ておられた方はわかると思いますが、これは、すみません、そっちからわからない

と思いますけれども、ためますが3槽に分かれておりますが、一番たまるのはここですね。この黄色いのは油なんです。油というのは一番水を浄化するのに邪魔をします。なかなか油というのは分解できないんです。もう1点前のを見てみます。これが1カ月ほど前のことです。よう見よってくださいよ。これは現在のものです。どこが違うかといいますと、今言いましたように、この油分の分解がこうされて、底が見えてきたということです。水の底がですね、ためますの。それから、こここのところがきれいに澄んで見えて、私も言われてからすぐに行って、どうすればいいのかなと思ってやってみたんですけれども、こんなふうに変わってくるのです。

EM菌、EM菌と言われるので、皆さん御存じない方もいらっしゃると思いますけれども、この油分を分解するのはバチルス菌といって、納豆菌やら放線菌やら、とても油分を分解する有力な菌が入っているんです。その菌たちが物すごく作用してこういうふうに油分を分解します。そして、きれいな浄化された水となって浄化槽の中に流れていくのです。こういう活動がEM菌を使っただけの浄化活動になります。

EM菌の、先ほどの手紙の中にもありましたように、北方はもう随分前から実行しておりますが、北方の小学校では学校的にちょっと構造に欠陥があるかどうかわかりませんが、1階のトイレというのが密閉されたような形になっているので、とてもにおいがするのです。1階のトイレですので、2階、3階のトイレににおいが上がってくる。本当にどうしたらいいのかなということで、もう数年前から婦人会のほうで青少年育成という項目でお金を出しながらEM活性液を持っていつているんです。6年生が全校のトイレ掃除をするときにEM菌を使っています。そうすると、1年最後にいつも感謝の会というのがあるんですけれども、そこへ私たちが呼ばれて行きますけれども、本当にEM菌のおかげでにおいがなくて気持ちよく過ごせました、ありがとうございましたということをいつも言っています。私たちは小学校のトイレには毎年行っております。

それから、活動としてはプール掃除です。プールの清掃のために、北方小学校のプールは25メートルと大きなプールですので、そこは北方の商工会の青年部の方がEM活性液を投入されております。私たちは、北方幼稚園の小さなプールですけれども、そこにEM活性液を投入して浄化をしております。一体どういう効果があるのかといつも聞きますが、きょうは持ってきておりませんが、小学校のプール掃除は皆さんも経験があると思います。私も現役のときにプール掃除というのは嫌いでした。いつもヘドロがあつてぬるぬるして、けがした子どもは中に入れないようにしようね、ばい菌があるからということでしていたんですけれども、どうだったねって聞いたら、とっても掃除がしやすかったと。ごみがあつてもさあつと取れて本当によかったと話しています。それから幼稚園のほうも、幼稚園は親さんたちがなさいますけれども、とても掃除がしやすかった、気持ちよく掃除ができた、汚れがついていなかったということ。そうねということで、それでは続けていこうねということで



しております。だから、実践としましては、北方小学校にEMの授業もしに行っております。EM菌を使いながら町内をきれいにしていこうねということで私たちは働いております。

このEM活性液が何で——すみません、長くなりますけれども、EM活性液は北方町の時代に行政のほうからいろんな援助をいただきまして、培養する工場じゃないですけど、作業所をつくっていただいたんです。そこで培養しながら、昔、北方は炭鉱町ですので、私たちの小さいころは蛍が飛んでいましたが、だんだんだんだん蛍を見なくなって、どこ行ったんやろうね、やっぱり汚れているのかなと。じゃ、これを使ってということで、まず初めは、町の取り組みとして蛍の飛び交う町にしようねということでEM活性液を使い始めました。で、このような時代になったんです。

本当に御存じない方、使っていない方、いろいろ意見があると思いますけど、まずはやってみて、自然物から集めた有用微生物、これを使いながら私たちはやっぱり環境浄化をしていかななくてはならないと思います。

きょうはEM菌の宣伝みたいですがけれども、いい機会ですので、私はここではっきり言わせていただきます。使っていない人はいろいろ言うんですよ。くさか、どがんかと。やってみなさい。いつも市長が言うじゃないですか、口だけではだめと。だから実践あるのみ。私は、これをどうしても学校で使っていただいて、そしてきれいにとということで、きょうはしております。EM菌については、後ほど質問がありましたら、どうぞ済んでから幾らでも受けますので、おっしゃっていただきたいと思います。

このように効果があるEM活性液を学校で子どもたちのために使って、学校からきれいになしていって、我が武雄市の小・中学校にも来てみてください、こういうところも立派ですよというようにしていただきたい。ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

#### ○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘いただきましたEM菌、橘ではマイエンザを使っていらっしゃるということですがけれども、総称して有用微生物群と言うそうですけれども、これらにつきましては相当の学校で活用していただいております。幾らか御紹介をさせていただきたいというふうに思います。

朝日小学校では、4年生が総合学習の中でEMボカシによる土づくりを行って、サクラソウあたりを育てていらっしゃるということです。それから、東川登小学校ではプール掃除にこれを使っていらっしゃる。それで、悪臭が少なくなった、あるいはぬめりが少なくなった、こういう効果があらわれているということでございます。

それから、橘小学校では、先ほど申し上げましたマイエンザを掃除で使っていらっしゃる。それでトイレのおいなどが弱まったというような効果が出ているそうです。それから

山内東小学校でもEM菌を使っていたいただいております。プール掃除、トイレ掃除等に活用していただいております。北方小学校は上野議員さんから御紹介があったとおりでございます。そのほか北方の幼稚園でもプール、こういったものに婦人会の御協力をいただいてEM菌を投入していただいているという状況で、あちこちの学校で使っていたいただいております。

それから、午前中に若干御説明申し上げましたけれども、学校の給食室、あるいは給食センターでは、先ほどためますに油がたまるというようなことであつたわけですが、これは正式にはグリストラップと言うそうですけれども、ここに確かに浄化槽に入る前の装置ですので油分がたまります。これを現在、市内の小・中学校、あるいは給食センターでは6カ月に1回、あるいは1年に1回定期的に掃除をして、これは産業廃棄物になるものですから処理を業者のほうにお願いしているという状況にございまして、やはり長い時間、そこに置きますとにおい等が発生をするということで、これにつきましては、今後どのようにするか検討を進めてまいりたいというふうに思いますけれども、御指摘の有用微生物群、こういったものを使うことも一つの方法だろうというふうに思っておりますが、1つは、産業廃棄物でいつもいつも出せないわけですが、小まめにこのグリストラップについて清掃を行って、油分につきましては一斗缶とか、そういったものにためておいて、ある程度たまった段階で産業廃棄物として業者の方に排出をお願いする。そういう方法もあるんじゃないかというふうに思いますので、これらにつきましては保健所を中心とする関係機関と御相談をして、有効な方法がないかどうか検討して改善をしていきたいというふうに思っておりますし、上野議員御指摘の微生物群につきましても有効な活用ができないかどうか検討してまいります。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

ただいま答弁ありましたように、前向きだと思っておりますが、今おっしゃったようにためますは半年に一遍、1年に一遍の掃除になっておりますが、今、私が見に行きましたこのためますは、個人で清掃するのに余りにも下が深過ぎるのです。だから、時々上げてこうするというのはとても不可能かなという状態です。

それから、今話がありましたように掃除をして、それを産業廃棄物としてためておいて出すということでしたけれども、そこに置いてもやはりにおいはするし、油分とかいろんなヘドロとかは分解されていないのです。私が言っておりますのは、この有用微生物群を使ってそういう悪臭を放つものを分解して、そして置きましょうということです。ですから、考える余地はないとは思いますが、本当に有用微生物群、私もここ10年来ですね、いろんなところに使ってみながら、こんなにもいいものがあるのになといつも思っております。

それから、一つこれはお礼ですが、今、武雄市のほうに私はこのように学校でもい

かがですかと言っはおりますけれども、武雄市のほうでは環境課のほうでEM活性液を扱っていただいております。そして、河川浄化のためにどこそこで何十本、どういう活動をするというときには環境課から回してもらっております。EMを使って全体で市として取り組んでいるのがどこかあるのかなと思って調べてみますと、武雄市だけです。やっぱりこれも武雄市だけでした。本当にすごいなど、佐賀の人からも褒められました。よかったねということで、ですから、そんなところですので、予算的にはそんなにかかりません。どうぞ、ぜひ早急に取り組んでいただきたいなと思っております。

それからまた、あわせて教育長にですけれども、環境の学習、ただ頭だけの学習じゃなくて、実践された学校に聞かれたらわかると思っておりますけれども、本当に子どもたちが有用微生物群を使って、ああこうなるんだなという実践を総合学習か何か、理科でも結構ですので、取り組んでいただければと思います。やっぱり小さいうちからいいことは教えるべきだなと思っております。

ちなみに、すみません、先ほどの蛍ですけれども、蛍は北方町で飛び交うようになりました。どうぞ見にいらしてください。紀水苑の裏、馬神、西杵の下、とにかくたくさん蛍が飛んでおります。

最後に、教育長の見解をどうぞ。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

話はこれまでも耳にしておりまして、本当にありがたく思っております。おっしゃいますとおり、小さいときに体験を通して学ぶということは、非常に生涯残るわけでありまして、また広がるわけでありまして。そういう意味で、大事に、もうやっている学校もありますけれども、市内各学校にもまた紹介し、進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

ぜひ具体的に早急に取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

では、続いて次の質問に移らせていただきます。

図書館であります。図書館については、本当に論議、詮議されて、もう意見は出尽くしたものと思っております。たくさん意見を聞きながら、市民の皆さんも大部分の不安が解消されてきたんじゃないかなと思っております。私もたくさん不安を抱えながら、全部チェックをしながら、ずっと聞いておりました。

私は、図書館について質問には出しておりますが、今、エポカルの図書館については、ああいいところだな、合併してから本当にそう思っております。景色もいいし、景観もいいし、

静かだし、本当にゆっくり本も読めるし、歴史資料館もあるし、蘭学館なんて、ああこがんとあつたといねって。企画室もあるし、展覧会ときにはあそこに行ってゆっくりさせていただいたし、本当に、ああいいなと思っておりました。ただ、この図書館の問題が出たときに、時間的なこと、それから開館日のことについては、そんな無理は言えないのかなということで黙っておりましたけれども、時間については、あらあら、高校生の親さんとか、いろんな方から何とか、勤めの方からもですけども、時間をねということは聞いておりましたが、本当にいい図書館なのにな、何でかなと思いつつ、迷っておりました。賛成と大きな声で言うべきなのか。

でも、今回いろんな意見を聞きながら、私は本当によかったなと思っております。たまたま私の娘が東京におりまして、子どもたちと一緒に日比谷の図書館とか、代官山とか行って、私に時々珍しい文具を送ってくれました。そして、とってもいいのがあるよ、お母さん、武雄にもこがんできたらいいねって、自分も武雄高校出で、高校のそばですからあつたらいいねと。そして、こんなあれが東京で——東京で発表されたのがいいか悪いか私はわかりませんが、それを聞いたときに、さすがねって。いつも話題になる樋渡市長、さすがねというメールが私のところに娘から入りました。私は、そがんよかところやろうかねと思って、いろいろ問題が出ておりました。図書館で飲み食いしてどうなのかとか、いろんなものが出ておりましたので、ほんなごとやろうかねという気持ちもありましたが、まずは百聞は一見にしかず、行ってみなくてはならないと思っただけで行くことにしました。

山口議員も同行して一緒に行つてまいりました。行つて本当にびっくりしました。私がいかに古い人間か。図書館ということに対してのイメージが、ずっと小さなときから図書館はこうあるべきものだということを頭に置いていたものですから、はあ、今の図書館はやっぱりこういうふうになつていくのかな、そして今の子どもたちに受け入れられて進んでいくのかなということを感じてまいりました。

それで、図書館についてですけども、いろんな質問があつて答えはいっぱい出ておりますが、再度、市長に改めて市民の皆さんになぜって、私は理解できましたが、なぜなのかということをお願いしたいと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、さきの谷口攝久議員さんの御指摘で本当に腑に落ちないことがありましたので、まずそれから述べさせていただきたいと思つています。

私に対して言論封殺であるとか、これはいかなる政治家であっても、その意見が対立したり応じたりというのはあるかもしれませんが、これは言っちゃいけないことなんですね。絶対に言っちゃいけないことなんですね。私がそれを主導してやっているんだつたらと

もかくとして、この前の関係者の説明会であったにしても3時間半ですよ。私はそれは夜が明けるまでやってもいいというふうに申し上げたわけですよ。それを言論封殺と言ったり、しかもそれを質問させないというのは、こんなに汚いやり方はないと僕は思っていますよ。なおかつ、それよりも問題なのは、これは議事進行で山口昌宏議員からもありましたけれども、谷口攝久議員の3分の1しか済んでいないんですよ。実際、職員に聞いたら、全部足し上げたら質問取りに行き詰るまで延べ100時間以上かかっているんですよ。100時間ですよ。その間、大切な市政がおろそかになったとは言いません。その100時間があれば、さらにその100時間市民の皆さんと触れ合う時間があつたわけですよ。それが一般質問で生かされるんだつたらまだしも、全然触れられないわけですよ。しかも、これは前田副市長がさっき僕のほうに言いましたけれども、私も夢中になっていましたので、全然通告と違うことを言っているわけですよ。したがって、これは本当にちょっとここまで言うのはどうかと思いますし、これはまた議会から反発があるかもしれませんけれども、今後、谷口攝久議員さんの質問取り及び答弁の作成は中止します。ですので、そういったことで私は大切な時間を市民の皆さんたちともっと触れ合う時間に充ててまいりたいと思っていますので、ぜひ議会の御理解と御協力を賜ればありがたいと思っております。

金輪際、質問取り並びに彼に対する答弁はつきりません。そのかわりノー通告で結構です。私が全部答えてまいります。

答弁に入りますけれども、やっぱり今まで我々はあきらめのあつたと思うとですよ。あきらめが。1つは、こいは東京に行かんぎがんと触れられんやろうもんとか、それともう1つは、伊万里図書館の例が出ていました。これは私もすばらしい図書館と思いますけれども、伊万里図書館でも朝10時から夕方の6時、大体、月曜日は閉まっています。木曜日に閉まることもあります。それは私が伊万里図書館がすばらしいと思っていることで言いますけれども、あのすばらしい伊万里図書館であつたにしても月曜日にしか行けない人たちだっているわけですよ。例えば、美容室を営んでいる方々であつたりとか、きょうは婦人会の方々がお越しになっていますけれども、家事が終わって図書館に行くことなんかできなかったわけですね、6時に閉まれば。ですので、我々からすれば本当に弱い立場の方々、なかんずく女性の方々に図書館を活用してほしいという思いがあつたわけです。これは開館時間だけだとだめです。それに加えて今は、本と同じ重要な話として音楽があつたりとか、あるいは映画があつたりとか、そういったことを含めて女性の方々を中心として、あるいは子どもたち、あるいは年配の方々もそうなんですけれども、そういう機会を提供するというのがこれからの新しい公共サービスだというふうに私は思うわけです。

その一方で、歴史的価値のある資料というのは保存しなきゃいけません。展示もしなきゃいけません。しかし、今、これは井上課長からも聞きましたけれども、例えば、企画展があつて図書館にあつたとするじゃないですか。ほとんど行き来がないんですよ。ほとんど。そ

れと蘭学館、立派な資料があります。蘭学館だったにしても、私は図書館のヘビーユーザーですので、何度も行きますし、数字も聞きましたけれども、多いときで週に10人ですよ。そのために莫大な維持費をかける必要性がどこにあるんでしょうか。前、これは牟田議員の御指摘でもありましたけれども、前は観光バスが来ると、あの蘭学館があれば。たしかそうですね。そうであるとするならば、私はその価値はあると思います。展示する価値が。

しかし、莫大な維持費をかけて、本当にそれで多くの市民が御理解あるいは満足していただけるかという、それは私は重大な疑義があります。したがって、同じ税金をかけるのであれば、多くの皆様方に親しまれ、そして愛される図書館をつくらなきゃいけないと私は思っていますし、今のままでは図書館も歴史資料館も展示室も中途半端です。中途半端。ここに行き来があればまだしも、ほとんど行き来は私自身も見たことがありません。数字も出ています。したがって、私が申し上げたいのは、図書館は図書館として充実すると、歴史資料を保存するのは保存するというで充実をすると、展示は展示として充実をすると。だから、確かに今までは複合館という役割はあったと思います。今までは。そっちのほうが行き来がしやすいからあったと思うんですけど、複合館の最大のデメリットはどれもが中途半端になるということです。したがって、それを分けた上で、武雄は膨大な歴史的資料があります。あるいは多くの歴史財産があります。20万冊になる図書があります。これをそれぞれ分けて、それぞれの特性に応じて保存したり見せたりするということが私は求められていると思いますので、そういった意味で、これは議会の御判断をこれから願うことになろうかと思えます。

そういった意味で、私はこれを独断と偏見で決めちゃいけません。ですので、議会に御議決を賜った後には大規模な1,000人のアンケートをとります。1,000人のアンケートをとった上で、また方向性については市民の意思に従おうと思っています。そういったことで、我々とすれば市民のみんなの図書館、今まではともすれば、谷口攝久議員さんが使っていないとは言いませんよ。でも、私は見たことがないです。（発言する者あり）見たことないです。口先ばかりとは言いませんよ。言いませんけれども、それでも見たことはないです。したがって、私は一部の人のそういうノスタルジーも大事です。大事なんだけど、もっと広く大きく深く、女性を中心として、かつ小さい子から年配の方々まで本当に親しめる、そういう図書館を目指してまいりたいというふうに思っております。これについては、もうこれで最後にしますけれども、市民ニーズあつての市民価値の上昇、そして市民福祉の維持向上だと思っていますので、ぜひ上野議員、女性は議会の中では上野議員さんと山口裕子議員さんですので、どんどんその発言をしていただければありがたいと思います。

最後にします。とにかく、この図書館の構想というのは本当に大きなインパクトがあつて、全国から注目をされています。これに恥じることはないような図書館にしていきたいと思っていますし、私も微力ながらそれに尽くしてまいりたいと思っていますし、かつ議会の全会

一致での賛成を切にお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

市長の熱い思いが皆さんに伝わったことだと思いますが、最後にまたもう一言お願いするかもわかりません。

今おっしゃいましたように、これから私たちの意見をどんどん言える場もあると思います。そして、なくてはならないと思いますし、今おっしゃったように私は2つの図書館を見てまいりましたけれども、私は日比谷図書館を見てびっくりしたのです。日比谷図書館が「日比谷図書文化館」というふうに名前が変わっているんですね。一番初めは日比谷図書館だったのが「日比谷図書文化館」に変わっているんです。そういうふうに教育ゾーンといいましょうか、一括複合の施設になって、そしていろいろ活躍をされている。ちょっと見てください。いいですか。

（モニター使用）これが日比谷の図書館の歴史文化館なんです。隣接したところであって、本当にしっかりとしつりしてだれもいらっしゃいませんでしたけれども、今市長がおっしゃったように、何人かでは決められない、文化のものはですね、ところがあるんじゃないかなと思いますけど、やっぱりすごいなと思いました。私は、こういうふうに1カ所にあるのが本当に夢だったんですね。それもまた今後いろいろ意見を言わせてもらいたいと思っております。

それから、これが一緒になってよかったなと思うところと、もう1つ見てください。

（モニター使用）こればかり、すみませんね。ここです。これも日比谷図書館なんです。先ほど来、今回の議会の一般質問の中でも飲食と本というので随分議論がされましたよね。でも、私はここを見たときに、ああこんなにして読むのかな、そしたら本を読みながら、汚した本を返すとか、そういう気持ちにはならないし、子どもたちもここで公共の礼儀作法というですか、そんなのもここで学べるんじゃないかなと思ってですね。ああ、これもいいことだなと思いました。

ここでは絶対、皆さんも一緒です、そこに行って本を読んだときに、こう飲みながらべらべら、絶対しませんよ。やっぱりすってなりますよ。それだけよかったということです。だから、決して食べ物と本、図書館というのは切り離してではないということ、それでも守って立派に教育できるということを書いています。とにかくすごかったです。これを見られて、こんな立派なのができるとは思いませんけれども、予算とかいろいろあるでしょうけれども、やっぱり夢は描いとかんといかんなんて思ってですね。これを見たときに、ああ行ってよかったなと思いました。市長はずっと前に行かれたんだと思いますけど。それから、ここにいろんな文具が、先ほど話しました珍しい文具がいっぱいあります。私は、本を読まない人でも

こんなにそこら辺にない珍しい文具があったら、ちょっとプレゼントにいいからあそこに行ってみようかなと若い人はなるんじゃないかなと思ったりですね。複合的なものがいろいろ出てくるんじゃないかなと。だから、本当にいいなと思って見てまいりました。

今、市長がおっしゃったように、まだまだ建てるに当たってはいろんな問題が山積していると思います。でも、私たちは住民の皆さんの負託を受けている議員ですから、いろんな意見を聞きながら、これからいい図書館になるように頑張っていきたいと思っております。

最後に市長、皆さんに一言。

### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

これはCCC、TSUTAYAの増田社長と私で合意を取り交わした文書の中にもあるんですけども、9つの市民価値に加えて、上田雄一議員にお答えしましたとおり、郵便で図書館の本が返せるということを含めると、順不同になりますけれども、まず図書館がどういうふうに変わっていくかということを申し述べたいと思います。

まず、開館時間が大幅に延長になります。これは365日、朝9時から夜9時までになります。今までの図書館の開館時間、これはきのうの吉川里己議員からありましたけれども、総開館時間が今の1.9倍になります。それと、収蔵資料の大幅な増大を行います。ですので、今20万冊と言っておりますけれども、CCCと今内々話をしておりますけれども、もっとふやそうと、あとプラス6万ふやそうということになっておりますので、こうなったときに莫大な資料が市民の皆さんたちの目の前にあります。これは今までどこに行っても借りられなかった本なんですよね。これが武雄市民であるがゆえに、あるいは図書館を活用される、きょう多くの方々が見えられていますので、武雄市外の方々でもこの図書館に来ればそういった26万ぐらいの知に触れられるということになります。

そして、よく待つじゃないですか。図書館の本を借りるときに、きょう教育委員もお見えになっておりますけれども、前に1回一緒に待ったことがありますので、急いでいるときあるじゃないですか。そのときは、横にセルフPOSシステムというのをつくります。ですので、もちろん司書の方々に渡してこの本を貸してくださいというのもあり得るんですけども、横に数台セルフPOSシステムがあって、急いでいるときなんかはそこでも借りられると。機械があってピッてすればそこで借りられるというふうにして、今のところセルフPOSシステムを活用していただく方にポイントをつけようということを思って、これはきのうお答えしましたけれども、そうすると司書の方々の雑務が減るわけですよね。ですので、その司書の方々に十分な相談事務をしていただくというふうに思っています。

それと、専門知識を有したスタッフによるレファレンスの向上。今はやっぱり大学の出たての子が無理です。特に、私みたいな行政とか政治の専門知識を持っている人間が、政治と



か行政についてどうなのと聞いたときには、それは無理ですもんね。ですので、これは公募になるかどうかわかりませんし、もともと才能を持っている方々が今もいらっしゃいますので、もう少し専門知識を有したスタッフによるレファレンスの向上をしたいと。特にお勧め本の提案を司書の方にしていただこうと思っています。代官山の蔦屋書店が今そうになっていますもんね。今、代官山の蔦屋書店に行くと、例えば、私はフェイスブックのことを知りたいというふうに申し上げたら、結構やっぱり点在しているんですよ。フェイスブックの歴史とかITの部分とかって。そういうブックコンシェルジュという人が連れていってくれるんですよ。ここにこの本があって、あっちにこの本があってというふうにして、これはちょっとないので、お茶でも飲んで待ってくださいというふうにおっしゃってくださいますので、そういう機能が期待できるというふうになります。

もちろん、先ほど答弁いたしましたとおり、CDとかDVDも積極的に出してまいります。ただし、これは甘久のTSUTAYAがありますよね。甘久のTSUTAYAとは分けます。甘久のTSUTAYAがともすれば10代とか20代の子たちをターゲットにしているじゃないですか。AKB48とか、コミックとか、（発言する者あり）それは皆さんたちもそうか。ですので、そうじゃなくて、こちらのほうは歴史的な価値に頼る、例えばクラシックであるとか、ジャズであるとか、映画でも、議員映画好きですけれども、古典的な映画とか、絵もかかれますし、絵画のものであるとか、そういうふうに歴史、文化のきちんとしたものを図書館のほうに置くというふうにして、こっちは蔦屋書店のノウハウを活用しますけれども、甘久のTSUTAYAとは少し分けようというふうに思っています。

そして、二十数万冊となると検索が非常に難しくなります。今の検索システムは江戸時代末期の検索システムです。無理です。物すごい時間がかかります。わかりにくい、使いにくい、覚えにくい。ですが、今のiPadは、これは黒岩議員が詳しいですけれども、もう入って行ってすぐ検索ができるというふうになりますので、すごくわかりやすく、使いやすくなるということで電子端末を活用するというふうになります。そして、Tカードも活用します。今までの図書館のカードを使いたい方はそのまま使っていて、そこにポイントがついたりとか、何というですかね、図書のお勧めとかという機能も使いたい方はついでにTカードを活用するというふうになりますので、何かこれはちょっと怖いなという方は図書館カードを最初に使っていて、Tカードを持っている方でそういうふうに使いたいという方はぜひそちらのほうを使っていただければありがたいというふうに思っております。

あとは、読書ができてカフェの空間をちゃんとつくりたいというふうに思っているんですね。これ、谷口攝久先生がおっしゃいましたように、物を食べながらするのはおかしいじゃないかという話もされましたけれども、でも、家に帰ってみると、もっと危ない状態になっているかもしれないんですよ。だから、何で図書館の中ではだめで、家に帰ったときはわかかんないじゃないですか。むしろ、図書館でそういうふうに飲みながら、あるいは食べなが

らということをするれば、それはみんな見ますよ。自分もそういうふうには律しますよね。ですので、谷口さんの御指摘はまたお門違いとしか言いようがありません。

あとは申しあげました郵便返却制度の導入であるとか、最後にしますけれども、そういった形で今はこの方向性だけです。9つの市民価値に加えて、郵便という10の市民価値があります。この方向性で、あとは先ほど上野議員がいみじくもおっしゃったように議論をして、こういう機能を追加しようねとか、こういう話があります。山口裕子議員と話していたときに、ぜひ緑を入れてほしいと、あの日比谷の公園みたいに。一方で、あるお母さんが芝生を入れてほしいということで、これはどなたにお答えしたかちょっと忘れて恐縮なんですけれども、今植え込みがありますよね、図書館で見えないように。あの植え込みを取っ外して、あの植え込みにも物すごくお金かかっているんですよ、維持費に。ですので、取っ外した上で、下を芝生にして、そここのところにそこからでも入っていける壁にすると。しかも、そこはひさしがあります。ですので、小さい子どもたちがいるところは日陰になります。そして、少し暖かいときとか寒いときとか、外に出たいなと思っているときは日光が浴びられるというふうにして、そういう女性らしい、あるいはお母さんの視点もぜひ取り入れてまいりたいというふうに思っています。

これが今の市立図書館で、これは教育長も言っていましたけど、これが今のままでできるかといったら、絶対にできません。じゃ、指定管理者というスキームを使いますけれども、道具立てを使いますけれども、これがほかのところでできるかといったら、私はできないと思います。もしできる場所があれば、それは紹介してほしいと思います。ですので、そういったことで難癖はもうやめてほしいと思うんですよ。難癖は。いや、ある特定のところを向いて言っているわけじゃありませんけれども、そういったことで、ぜひこれは市民総意の温かいお気持ちを今回のCCC、図書館の新図書館構想に充てていただければありがたいと思います。

長くなりましたけれども、これは壮大な挑戦になります。しかも、全国が注目しています。これは武雄市民の皆さんたちを中心にして本当に喜んでいただく公共施設になるというふうに確信しておりますけれども、ただ、そのコンテンツ、内容を詰めるのは、きょう傍聴に来られている婦人会の皆さんたちでありますし、今山区の前区長さんでもありますし、さまざま多くの皆さんたちが自分たちの図書館だと、ワンマン図書館じゃなくてみんなの図書館ということになることを期待申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

みんなの図書館に対する思い、それから市長の頭に思い浮かべる全体のイメージ、皆さん

思い浮かんできましたか。何となく思い浮かんできたと思います。でも、どうぞ、これがし  
っかり地について世も知り集う、そしてみんなが楽しく、また行こうという私たちの図書館  
になることを願っております。みんなでいろんな意見を出し合いながらつくり上げていき  
たいと思っております。本当にわくわくしながらお待ちしております。

一般質問を終わります。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時